

令和5年第3回会津坂下町議会定例会会議録

令和5年8月31日から令和5年9月13日まで第3回定例会が町役場議場に招集された。

令和5年9月4日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	加藤秀法		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財政課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	田部嘉之
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		

第1に、空き家対策であります。

廃棄処分をされかねない空き家にある貴重な資料・文献等の保管と、会津の西部の教育施設としての図書館の併設を、旧坂下高校に設置の取組を提言します。

今、過疎地であるか否かを問わず、空き家対策が望まれています。建物の老朽化により、近隣への被害のおそれあり、その対策は日本全国急務です。今回は、建物の老朽化による対策ではなく、取壊し対象建物の中にある歴史的な遺産について、議論をしようというものであります。

住宅1戸を壊すとき、そこには住んでいた方の歴史があります。取り壊せば、その住宅の歴史はそこでついでます。しかし、住宅にはその方が先祖から引き継いだ歴史的な遺産も保管されていることがあります。また、住人であった方の歴史的遺産もあります。

このような遺産は、後世の貴重な資料でもあります。建物の取壊しに際し、貴重な資料が廃棄処分される例が、今後増えてくるものと思います。貴重な資料と思っても、保管ができない、引取先がない、相談する人がいないなどの理由で、ごみとして処分されてしまいます。このような資料、文献、書籍、絵画、写真、記録、民具、骨董品、美術品など様々あります。これは町の宝と言っても過言ではありません。まず、空き家にある貴重な歴史的遺産を、町が保管する必要性と対策を講ずることを提言します。

このような歴史的遺産を保管するには、保管場所が必要です。保管場所は建物になります。幸い、坂下町には利用できそうな建物が3か所あります。広瀬コミュニティセンター、川西コミュニティセンター、そして旧坂下高校が該当します。今、旧坂下高校の跡地活用について検討されているようです。ぜひとも候補にさせていただきたいものです。

旧坂下高校は、大きな建物です。活用には歴史的遺産の保管だけではなく、坂下以西の町村には大きな図書館がありません。この際、図書館の設置をするか、県施設として誘致するなどの検討を提言します。

これには、行政経験豊かな方が私に説きました。会津西部の県立図書館が必要ではないか、教育的見地から、子供から終身まで教養を深め、研究施設として利用できるのではないかとのことでした。そこで、次のことについて質問をします。

旧坂下高校を活用し、会津西部の図書館と位置づけ、併せて歴史遺産資料館の開設を提言します。

第2に、都市計画を考えよう。都市計画道路（街路）と用途地域の考えについてであります。

新庁舎建設については、建設計画の見直しが提案され、議論が停止している状態と町民からは見えるようです。しかし、議論しなければなりません。今回質問するのは、都市計画についての考えです。道路計画は重要なポイントだからです。将来の坂下町も持続的に活性してほしい、どうすればいいか。坂下町の街路事業について、今が何といても千載一遇のチャンスなのです。

質問をするものです。まず、現庁舎周辺。坂下のメイン通りを将来、もっと広くできるように今計画しましょう。

提案。安兵衛通りから八二商店角までを、現在の歩道から3メートルの建築制限を設

けて、将来の歩行空間にしましょう。安兵衛通りの現状を町なかの通りに映して想像すれば、理解できるでしょう。現在の2メートルほどの歩道を5メートルにするのです。若松市の中央通りのような街路ができるのです。若松市では、十日市などにこの歩道に露店を出店して、歩道は歩道として通行できます。坂下町も将来は初市、御田植、夏まつり、秋まつりのときに車道を塞がずに祭礼ができるのです。流し踊りの踊りの幅も十分確保できます。とにかく広い通りを造ることです。

次に、新庁舎、候補地の一つでもあります旧坂下厚生病院跡地周辺についてです。交差点の交差角度を検討すべきです。将来、南幹線からの鉄砲町への出入りについては、大型車、バスの転回に勧められた角度ではありません。角度を緩くすべきです。今回、検討するチャンスです。

鉄砲町内の都市計画道路の取組が、何ら進行していません。一時は説明もあり、早期着工と思われていました。取組はどうなっているのでしょうか。

そこで、次のことについて質問します。

1、町なかの街路を町の将来を見据え、現役場の大通りの歩道拡張を都市計画道路として取り組もう。

2、旧厚生病院跡地交差点の都市計画道路の改良と、一向に進行しない鉄砲町の都市計画道路の取組について。

3、用途地域への取組、現状維持か、変更を考えるのか。

第3に、町にぎわいに来町者を呼び込むのはトイレからであります。

町の好感度は、トイレで計り知れます。来町者の増加には、なお一層のトイレへの取組が必要であります。トイレ改修の取組姿勢を問うものです。

町は、ここ数年トイレの改修に力を入れ、駅前、町駐車場、立木観音の3か所は、新装したトイレとなりました。トイレがきれいになると、坂下町のイメージがアップします。来町された方が、トイレで好感を持てば、きっと多くがリピーターになるものと信じます。

しかし、坂下町には、きれいな爽やかなトイレを改修・設置してほしいところは、まだまだあります。会津33観音のうち、束原、青津、御池田は十分でしょうか。都市公園では、新町、中央公園、桜ヶ丘、台ノ宮など、春日八郎おもいで館、東松振興センターは東松峠入山者に常時使用できないか、里山のアトリエ坂本分校などが挙げられます。このほかにもまだまだあると思います。町は、地域からの改修要望などを把握していませんでしょうか。町は、トイレの重要性を認識していますでしょうか。これからの坂下町の将来がトイレへの取組で判断されます。

トイレには、きれいだけでなく、ほっとするトイレ、楽しいトイレ、想像を育むトイレなど、用を済ますだけでなく、何か強い印象、話題を与えるトイレが求められる時代になってきました。トイレが人を呼ぶといっても過言ではありません。

次のことについて質問します。

1、町は地域や施設からのトイレ改修要望を把握していますか。

2、町は公衆トイレ、施設のトイレなどの改修計画がありますか。

以上で、壇上の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

1番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の総論についてお答えいたします。

新しいまちづくり元年において、町全体のランドデザインを考える上で、都市計画の議論は欠かせません。今後策定予定の第六次会津坂下町振興計画・後期基本計画や、新庁舎建設基本構想、さらには、中心市街地の活性化の議論と並行しながらも、都市計画事業において具現化すべき事業をしっかりと見極め、進めていく考えであります。

役場前の大通りは、都市計画道路市中線であります。旧坂下地区を中心エリアとする中心市街地ににぎわいを創出するためにも、大変重要な路線であります。年々、シャッター通り化が進む商店街に将来にわたって多くの人を呼び込み、活気を取り戻すためにも、歩道空間の確保は有効な取組であると認識しております。

近年、国において推進している無電柱化を中心とした、まちなかウォークアブル推進事業の実現に向けて、引き続き関係機関と連携を図り、強く要請してまいります。また、旧坂下厚生総合病院跡地周辺の都市計画道路については、本町が会津西部の中核都市としてさらなる発展を目指し、都市施設の誘導を図る上でも大変重要な路線であると認知しております。また、近隣自治会からも、事業化に向けた要望をいただいておりますので、今後、事業化に向けて関係機関から意見を拝聴してまいりたいと考えております。

以上のことを踏まえ、政策や社会情勢の変化に合わせた用途地域の見直しは必要であると考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

会津西部地域の中心的な教育施設として図書館が整備されることは、地域の文化・教育の振興に大いに寄与するものと考えます。さらに、地域の歴史・文化遺産が収蔵される歴史遺産資料館が整備されることは、地域の歴史や遺産を紹介し、保護・保存する場としての役割が期待されるとともに、廃棄処分される歴史的遺産の有効活用につながるものと考えます。このような歴史的な展示や教育プログラムを通じて、地域住民や来訪者に豊かな文化体験を提供することは、地域振興や文化の発展に資するものと認識をしております。

議員おただしの旧坂下高等学校の利活用方策につきましては、現在県との協議中でありまして、現時点では校舎を利活用するか否かも含め、その利活用方策については決まっておりません。会津坂下町公共施設等総合管理計画では、本町は保有資産が多く、人口、財政規模に見合っていないため、保有資産の圧縮を図ることとしていることから、当該物件の取得及び利活用は、多くの議論を要すると考えております。

しかしながら、旧坂下高校は、その立地からも将来のまちづくりを進める上での大きな資源であり、その活用方法については、多くの町民の皆様の意見を聞く必要があることから、令和5年度中には、第六代会津坂下町振興計画の後期基本計画策定作業で利活用方策を検討してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

議員ご提案の役場前大通りは、都市計画道路市中線として幅員12メートルの道路が計画されているため、計画線の範囲における建築行為は、都市計画法により一定の規制がなされております。しかし、大通り沿いは地区計画等の定めがないため、道路境界から3メートル後退し、歩行空間を確保する建築規制の導入には、沿線地権者のご理解とご協力が不可欠であることから、実現までには相当の年月を要するものと考えております。

現在、国における街路事業の方向性は、車中心から人中心の空間へと転換を図る、居心地がよく歩きたくなるまちづくり推進事業に重点を置いております。中でも、無電柱化まちづくり促進事業は、大通りの空間確保とともに、良好な景観の形成、緊急輸送道路として防災機能の向上が図られるなど、町なかになにぎわいを取り戻すためにも、その効果は非常に大きいものと考えております。

町といたしましても、県の出先機関であります会津若松建設事務所との定期的な懇談会等において整備の必要性を強く要望しているところであり、今後も事業化に向けて要望活動を含め取り組んでまいります。

次に、2についてお答えいたします。

町道坂下南幹線と町道勝大線（都市計画道路坂下牛沢線）の交差点の進入角度につきましては、議員ご指摘のとおり、現在急角度の交差点となっております。しかし、都市計画道路として計画幅員は確保されているとともに、改修の要望は寄せられていないため、現在のところ、改良の必要性はないものと考えております。

また、坂下南幹線と勝大線の交差点から町道南裏線までは拡幅済みではありますが、そこから北側に延伸する具体的な整備時期は未定となっております。町といたしましては、南幹線と市中線のアクセス道路でもあり、誰もが安全・安心して利用できるよう、沿線地権者のご理解とご協力をいただきながら、整備手法を含め関係機関と調整してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

用途地域については、令和3年に変更した柳田地区以外は平成7年に決定したものであり、現況の土地利用の実態にそぐわない箇所が生じております。旧町内の用途地域の見直しについては、会津若松建設事務所に変更要望箇所は事前相談をしておりますので、今後、都市計画マスタープランの変更と併せ、具体的な協議を進めてまいります。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第3の1と2についてお答えいたします。

初めに、第3の1についてお答えします。

公衆トイレや観光施設等のトイレは、その町を映す鏡であり、衛生的で使いやすいトイレは、町民はもちろん町外から訪れる方々に好印象を与え、また来てみたいと思っていただくためには欠かせない施設であると考えております。町では、各地区、各行政区からの要望を基に、財政状況等を踏まえ、施設修繕計画を作成しております。

今後は、地区からの要望に加え、町有施設の点検に合わせて、所管する各部署でのトイレ点検を実施し、トイレの現状把握に努めてまいります。

次に、2についてお答えします。

町の主なトイレとしましては、産業課が所管する観光関連のトイレが3か所、農村公園のトイレが1か所、生活課が所管する公衆トイレが2か所、建設課が所管する都市公園のトイレが15か所ございます。そのうち、令和3年度には会津坂下駅前トイレと立木観音トイレを、令和4年度には町営駐車場内にみんなのトイレを新築し、ばんげひがし公園トイレは洋式化とドア等の改修を実施いたしました。

また、春日八郎記念公園おもいで館と糸桜公園トイレにつきましては、洋式、水洗の改修が済んでおりますが、会津33観音の4か所ある札所のうち、トイレが設置されてい

るのは、立木観音の1か所のみであります。また、トイレは設置されているものの、老朽化が進んでいる施設も多く、都市公園では12か所の公園トイレ、里山のアトリエ坂本分校のトイレもいまだ和式くみ取りの状態であります。

町内外から多くの方が訪れる施設には、衛生的で使いやすいトイレの設置が必要であると考えております。今後は、トイレの現状把握に努めながら、利用者数や頻度、滞在時間、近郊の施設までの所要時間等を個別に勘案しながら、必要性が高いと認められるものについては優先的に改修できるよう、施設修繕計画に計上し計画的に整備してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

まず第1のほうから、お伺いいたします。

どこ行ったかな、ちょっとすみませんね、今答弁書が、町長の答弁書がちょっと見つからないので申し訳ありません。ちょっと答弁書が見つからないんですが、頭の中で話します。

いろいろ答弁の中で、認識度はいいようですが、具体的にはじゃあやるのかとか、そういった取組の度合いというのは、なかなか明確に言っていなかったんですが、町の財産としてやるには、町のほうでは財産をどんどん、なるべく少なくしていこうというようなことをお考えだということですが、そうなれば県施設として、いわゆる町だけじゃなく、やはり坂下町は会津の西部の拠点でもありますので、柳津さん、三島さん、金山さん、さらには西会津さん、そういったところに働きかけて県の図書館と、いわゆる私が先ほど言いました、そういった貴重な歴史的遺産の資料館として活用するというのを提案して、県のほうに強く働きかけていただくというようなことをやっていただくのは、町の財政的負担から考えるといいと思いますが、その辺の考えについて、もう一度再考いただけませんかでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

いつも貴重なご提案をいただきありがとうございます。公共施設を整備する手法については、当然近隣市町村も含め、これから人口減少や、厳しい財政の中でどういうふう

に整備していくかというところは、非常に課題であるというふうに考えています。

議員おただしのような、やはり県に造っていただくというような、誘致をするというような方法については、非常に有効な手段であるというふうに考えてはおりますので、それは近隣町村とのやっぱり思惑がなかなか一致しないと厳しいところはあろうかと思いますが、そのようなご提案いただいた手法についても、さらに研究を進めたり県に働きかけをするなどということも併せてしてまいりたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

いろいろ利用として、複合施設として利用するというのは非常に人が集うにはいいんじゃないかと思うんですよ。そうすると、今町でもサロンということをよくやっています。ですから、小学生から高齢者までのサロンとして読書や研修、あと視聴会、テレビ、映画、あとは囲碁・将棋など愛好者の利用とか、いろいろできると思うんですよ。

読み聞かせの会というのがあるんですけども、その方にもちょっと聞いたんですけど、非常に物の置き場所で苦勞しているなんていうことがありましたし、読み聞かせなんか特にああいう坂下高校の跡のところだと部屋がいっぱいありますから、いろんなことができるし、あとそういったところ、1部屋使うということもできますので、いろんなサロンの使い方ができるので、そういったことは大変いいと思うんで、私は私の今提案を強くお願いしたいんですが、町として評価して、それを具体的に実現に向けていろいろ働きかけてくれるのか、再度お伺いいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

坂下高校につきましては、繰り返しの答弁になるんですが、まだ建物を使うかどうかも含めてまだ決まっていないというような状況になります。いろんな複合的な使い方というのは当然、可能性として考えられると思います。

坂下高校につきましては5,500平米ということで、非常にやはり面積としては大きいんです。あともう一つは、やはりこれ昭和55年に造って、もう40年を経過しておりますので、取壊しの場合は、県のほうでその費用は持ちますよということと、その後の活用についても上限3億の助成はしますよということになります。

利活用については決まっていらないんですけど、今後の議論の中でそういった町民の声なども聞きながら、活用できるかどうかというところも総合的に判断しなくてはいい

ないというふうに思います。

ただ、やはり40年経過しておりますので、最終的には老朽化したときの取壊しのこともやはり考えていかななくてはけませんので、これ億単位の費用になると思います。その辺も加味しながら、まちづくりへの機は図られるような利用ができればいいかなというふうに考えておりますが、そこを踏まえてこれからの検討になるということでございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

非常に大変な事業であると思いますが、何とか実現に向けて頑張ってくださいと思います。

その中で、資料・文献のほかに、貴重な資料が失われていくんですが、多くの家庭に、四、五十年前、結構流行りましたね。日本の多くが中流意識を持ったときに、書籍や骨董品、そういったものを所持することが増えました。中には大百科事典、文学集、歴史文献とかいろんな専門書などがあって、本棚に飾ってあって、開かれないものもあるんですね。うちにあるんだよ、だけど。でも、そういったやつというのも、貴重な資料だと思います。遺産であると思います。

そういったやつがこれから家を壊したりする方にとっては、そういうのが邪魔になったり、もう捨ててしまうということがありますので、これは積極的に、そういったやつを収集していただくとか、そういったことをしていただいて、今後いろんなことに役立っていらっしゃる。ですから、そういったことを図書館と併せて併設すると、部屋がいっぱいあるからいっぱい使えるということですので、その歴史的遺産についての考えについてはいかがでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。貴重なご意見ありがとうございます。今現在、議員おただしのおとり、取壊しの際及び一般の家庭の方からの、こういうものがあるんだけどということで、しょっちゅうというまではいきませんが、ある程度様々な方から町で貴重だという認識があればぜひ寄附したいんだということでお話はいただいております。

その中で、今現在でも、例えば公共施設の一部を使って過去に頂いたものなんかも、保管してあるような場所もあるし、昨年度を改修いたしました旧五十嵐家住宅の中でも、

その中の一部等を展示しているというような形で、活用させていただいている状況もご
ざいます。

今後もそういう方、文化財的な価値があるかどうかということで、ご照会やお問合せ
をいただいて、うちのほうの係の者が現物等を拝見してぜひご寄附いただきたいという
ものであれば、町のほうでお預かりして保存するというようなケースも当然出てくるし、
これまでもありましたので、ある程度そういうものを見極めながら対応していきたいと
いうふうに思っております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

私、提案する中で、こういったところを運営するには、やっぱり建物を保管する、維
持運営するときに、サロンの使えば職員の方が1人くらいいると結構役立つじゃな
いかと思うんです。またそこで八幡幼稚園のところ、本のいっぱい蔵書があって、もう
入り切れなくらいになっていますね。あそこ、お茶を飲んだり、サロンの使ったり
しているところをお見受けしましたけども、今はちょっと見ていないんで、同じ使い方
をしているか分かりませんが、そういったことの活用もいいんじゃないかと思いま
すので、ぜひとも研究していただきたいということを申し上げます。

次に、第2に行きます。

都市計画ですけども、道路を広げる。今はいろいろ庁舎関係でも、町内が燃え上がっ
ているので、やっぱりそんなとき、今のこの道路、街区の街路のスタイルでいいのかと
いうことはありますので。やはり広げるには、都市計画の中で街路を広げるというこ
とを策定すれば、将来に向かって。今すぐやったから、明日から工事にかかるというこ
とじゃない。これは10年後にかかれるかもしれない、一部分ね。20年後になるのか、30年
後になってもまだできないところはあるかもしれない。でも、それは長い目で見ると、
そういったふうになってくるわけです。そういった制限を設けることによって。だから
そのときに、今、やっておかなければならない。そしてこれから、やっぱり道路とい
うものは先ほども申し上げましたが、祭礼のときには車道を使わなくても店が開けられる。

あと、これから私たちが電動カーに乗ったりする。町なかのそここのところ歩くときに、
電動カーで今だって1台やっとならね、走るの。だからそれだけの広さをすれば、擦
れ違いもできる。多くの方が今度電動カーに乗ったりする。だから、町なかのやっぱり
一つのにぎわったりなんたりするためには、そういった都市づくりが必要である。

それで、100メートル道路ってありますね。これ戦後、100メートル道路というのを大
都市9か所くらい計画したそうです。実現したのは、広島、名古屋です。3か所だそう
です、実現したのは。でも、やっぱり名古屋のにぎわい、あと広島の100メートル道路
で平和公園、ああいったやつができたというのもそういった計画があって、そういった

ことができ、今ああいったところで、いろんなイベントやいろんな原爆の日の祭典だとか行える。ですから、そういったことが将来できるには、そういったことが必要なんですよね。だから、今できなくても、将来やるためにそういった考えを持つのかどうかということについて、持っていただけるかどうかについてお伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご提案の歩道の拡幅、歩行空間の確保については、歩行者の安全を確保する意味でも有効な手段であると考えております。

ただいきなり、町のほうから網をかぶせることは時期尚早かなと個人的には思っておりますし、今後議論がなされる中心市街地活性化の中でそのような話も出てくれば、それは当然中心市街地活性化と併せて都市計画の中でも、そのような計画づくりが当然必要になってくるものと考えているところであります。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

タイムリーな投稿欄があったんですよ。8月13日、産経新聞、この方の出したやつ。朝晴れエッセーというやつですね。1面の一番下書いてある。私も読んだ。ここで、昭和20年7月初旬、突然役場の人に来て、駅から国道までの一列十数軒の家を強制的に取り壊すので立ち退きせよとの命令であるということで、この場合には空襲で類焼を避けるための措置だったということなんですね。それで、この方が非常に住むところがなくなったりして苦勞したけども、終戦が終わってからかなりたってからこの方の感想、立ち退きの結果、駅前通りは倍以上広くなり、町の発展のためにはよかったと母は言っていたということなんですね。

だから、先見性があるかどうかなんです。そういうことをやるかどうか。町がかけるんじゃないかと、やはり町内をこの際、今新庁舎と絡んで協議する立場がある。そういうふうなことをやったらどうかと町から提案してみたらどうですか。網をかけるか、それは後退です。そういうことをやらないと、いいまちづくりができていきません、これからは。30年後なんて私、生きていないかもしれないけど。生きていうちに実現しないかもしれないけど、将来長い目で見るとそういったことが可能になるんですけども、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

間違いなく有効な手段であるとは考えてございます。やはりまちづくりを進めていく上で、当然行政だけじゃなくて、やはり関係する町民の方々との議論は、最低でもやっぱり必要であろうと。その中で、同じベクトルで同じ方向を向きながら、そのような整備、計画なりが必要だということになれば、当然のことながら、それに向けて町としても取り組んでまいりたいというふうに考えているところであります。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

これについては、いろいろ町内会とかいろんなところで、集まりでこういったことをやったらどうかというようなことで提案とかするときには、私は積極的に行きますから、呼んでください。そして、私は町民に対して、その町内会に対してこうやったらどうかとか、いろいろ提案していきますよ。よろしくお願いします。

それで、町長も前、電柱の地中化ということで、前も言っていたけども、地中化をするにはそれくらいの広さを取らないと、なかなかできていかないと思うんですよ。今口で言って、地中化、地中化なんて言っているけども、そういったこともお膳立てしないとできていかないということを申し上げます。だからぜひとも、そういうこと。

あとは、こういったことを今やる提案した、私提案した。じゃあやっていこうという雰囲気になると、将来名前が残るかもしれないですね。古川五十嵐道路とか、ぜひ取り組んでください。

あと、鉄砲町の交差点、なかなか進まないんですけども、あそこの交差点、やっぱりいい交差点でないんです。牛沢街道から来ても踏切があって、とても列車が頻繁でないから大丈夫だけど、だからもう少し角度、それも含めて考える人は、改修の要望が出ていないと言うけども、私は改修の要望を出したから。要望に対していかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

最初の答弁でもありましたけれども、まず都市計画道路としての計画、幅員は確保済

みでございます。その中で、確かに道路構造令と照らし合わせますと、理想の角度ではございません。

例えば南幹線から西側に、交差点に向けて大型車、特にバス等々が来て右折をする際にやはり曲がりづらいということであれば、例えば停止線の位置を後退させるなどして、ある程度交差点の空間を確保して旋回しやすくするなどの対応が考えられるのではないかと思いますし、この後、いわゆる諏訪神社まで当然都市計画道路に位置づけられておりますので、行く行く旧厚生病院の跡地の利用にも関係はしてきますけれども、町とすれば、あそこの残されている空間、道路の整備については早急に計画を立てて整備をするような方向で今後関係機関も含めて調整してまいりたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

都市計画の概要をいろいろ考えるときに、なかなか精通していなかった人もいたから、既存の道路をちょっと広げるくらいでいいとか、ちょっと計画があんまり浅はかですよ。あと厚生病院があったんで、厚生病院のほうは減らさないとして、厚生病院のところに、あんまり道路に来ないようにして、あんまり付度し過ぎたということだと思うんですよ。今厚生病院ないんだから、あそこのところをどういうふうにするかというのが非常に考えられることですので、いろいろ研究してほしい。

あと用途地域について、いろいろ待ちたい部分もありますので、少しやりたかったんですが、3番もありますので、いろいろどういうふうにすれば、意外と用途地域を町が定めただけでもそのとおりになっていないのね。それが、需要と供給。実際どういうふうに使うか、いろんな思惑が全然違うわけね。だから、それを合わせてどう変えていくのか、そういったことを研究していただきたいと思います。

続いて、第3に行きます。

トイレの改修要望ですけども、あんまり地域からというのを積極的に上げたりとかそういうことではないと思いますけども、町が、やはりじゃあ手を挙げてということやっていくのが一番かなと思いますけども、少し改修計画だとかいろいろあるということをお聞きしたんですが、例えばどの程度の計画が町は持っているのかお伺いいたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁で申し上げました施設の改修計画は、トイレに限らずの町の施設の計画でございます。トイレをまるっきり新築しようなどという場合には、やはりその計画に載っていないければ財政的な問題もありますので、かないません。ただ、軽微な修繕であるとか、外見を少しきれいに、あるいはそうですね、便座を洋式化するといったものであれば、金額にもよりますけれども、必要性を鑑み緊急性を鑑みて、補正予算等で対応するなどという対応も十分に考えられるところではございます。

計画上は、都市公園のトイレなども、一応令和何年度までには修繕をするというような形で、一覧表で整理して、計画を一応立ててございます。ただ、必ずしも財政的な裏づけが取れるかどうかは、そのときの状況もございますので、必ずしもそのとおりに行くとは限りませんが、一応そういったある程度精緻な計画を立てているところでございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

いろんな説明を、二つほどちょっと申し上げます。

坂本分校、私が入学した学校です。昔のままです、トイレ。そして今にぎわいが結構来るんですよ。いろんなところで。やっぱりこれ、なんか町の駅とか何かの駅にもちょっと指定してんじゃないのかな。やはり、それだけの人が来るんだから、学校の怪談のトイレみたいなあれではなく、ちょっと何かしらは考えてほしいと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

財団法人里山のアトリエ坂本分校ということで、法人化された団体で使用して、利活用を図っていただいております。旧坂本分校を活用して主に芸術分野ということで、一生懸命活動をなさっている団体であるということで、町の委託事業であります森林環境交付金事業なども里山再生などということで一生懸命取り組んでいただいております。

そのほか、例えば歌謡ショーなんていうことで開催していただいたり、地域に根差し地域ににぎわいを創設することを目的とした独自の取組を、本当一生懸命に取り組んでいただいております。地元の大沢区のみならず町全体、あるいは町外にも広く発信され、交流人口の増に寄与しているということは町としても高く評価しております。

そのような多くの方が訪れ、町の施策に貢献してくれているということを踏まえまし

て、やはり施設内のトイレ改修がいいのか、あるいは屋外のトイレがふさわしいのかなどという具体的なことは別にいたしましても、やはりトイレ整備につきましては、財源確保なども大きな課題としては残りますけれども、やはり前向きに検討していかなければならないというふうに認識しております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

よろしく願いいたします。

あともう一つ、東松峠も結構人が来ます。大勢来たときは、振興センターの中を開けてトイレを使ったりしていますけども、やはり平日とか休みの日で、個人で来たりする方たちが駐車場はどこなんだか分かんないとか、どこから登っていくのか、私もよく分かんなくなる。車をどこに置いたか。でも、あそこに外にトイレが、登り口のところ、登っていくときや帰ってきたときに使えるとか、そういったやつが整備の検討ができないのか、やはりトイレが必要だと思うんですよ。やっぱり結構東松に人が来ていると思いますので、そういった取組いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

東松振興センター、振興センターというわけではないですが、東松峠のイベント等に関しまして、観光物産協会辺りは、あそこを開けて訪れる方々の休憩所だったり、トイレとして活用しています。

議員おただしのそれとはまた別に、入山口といいますか、その辺に設置できないかというような検討につきましては、この場でなかなか確定的なことをお答えするのは難しいですけども、私が考えておりますのは、やはり東松振興センターがせっかくございますので、天屋区、本名区の方々のご協力ということが前提になって、その辺のご理解とご協力を仰ぎながらということになります。ハイシーズンと申しますか、当然シーズン中一定期間だけでもご協力を得ながらあそこを開放し、トイレとしてご利用いただいたりということ、そういう仕組みができないかということを考えてまいりたいと思っております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

あそこのセンターに、センターというか、私は東松振興センターと言ったけど、そこに併設がいいと思うんですよ。浄化槽が今のやつあるわけだから、そのところに建物にちょっとつないで、男女別とか、そういった形であって、外から中に建物には入れなくても外から利用できる。そういったことを浄化槽につながっているんで。入り口に造ると今度設備が大変になる。浄化槽なりなんなり。そういったことをちょっと考えてみてください。

あとトイレですけども、町でトイレマップというのを作ったらどうかと思います。観光的に。私もいろんなところに行くけど、トイレマップというのはないですね。やはりこういったアイデアというのは、一番先に作る。それが脚光を浴びますから、ぜひとも。そうすると、坂下町に来たときは、例えばあそこにパンフレットあるときにトイレマップなんてあったら、これを見ると、坂下町はここに行けば安心してトイレが使えるなど。例えば水洗、非水洗の別とか、そういったことがありますので、あとはウォッシュレットがあるとか。それによって、その方たちは安心して、じゃあ自分の目的も迷ったけど行こうとかありますので、そういったことを考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

大変すばらしいご提案ありがとうございます。トイレマップ、私も今お聞きして非常にいい取組だなというふうに思いましたので、町内各所のトイレの場所であるとか様式、水洗、多目的トイレ等々、用途に合ったものが備わっているのかというような情報を分かりやすくマップにして、手作り、当初手作りになってしまうと思うんですが、これは早速取りかかってみたいなというふうに今感じたところでございます。

そういったマップに恥じないトイレの整備も、同時に考えていきたいと思えます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

第2の道路の件であります。私も答弁した観点から、何かしら答えなきゃなんないと今思っていました。そんな中で、私の考え方をちょっとお伝えしたいと思えますが、

この市中線の電柱の無電柱化も提案させていただきました。県のほうに要望書として出したんですが、そのときは県の部長から一喝、無理だというような一言でありました。無理だということじゃなくて、進めるにはどうしたらいいのかということをお聞きしました。そうしたら、今のままでただ無電柱化をやってかろうということじゃなくて、このまちづくりに対してどのようにまちづくりを持っていくのだ、こういった物語を作りながら、それに組み込んでくるということになれば、県も協力してやりますよというような返事をもたらしていますので、中心市街地の活性化ということで、今話合いも始めていますので、そういう中でいろいろ答えが出てくるでしょうから、そういったことを期待しながら、再度また県の方に強く要請していきたいな、こんなふうにも思っています。

そして、この市中線の歩道の拡幅ですが、これだけ家屋連担のところを歩道を広げるというのは大変な事業なのかなと、こんなふうに思います。ましてやこれ県道でもございますので、県でもおいそれと分かったという話は想像がつくなど、こんなふうに思うんですが、ただ私が考えるには、今2メートルの歩道を3メートルにするくらいはできるのかな。というのは、逆に今の歩道の縁石を車道側に1メートルずつ出すということだったら、このくらいは可能になるのかなと。ただ、今のこの車道に駐車はできなくなります。ですから、駐車できない分商店が困るわけですから、やっぱり町の中に駐車場も必要だというようなことも出てくるので、それらを合わせながら、今、中心市街地の活性化という話合いの中でいろいろと出てくる中で期待しながら、見守って今いるところではあります。そういったものを含めて県にも強く要請していきたいな、そんなふうに思います。

そして、町道勝大線ではありますが、今まで諏訪神社の前から、今までできたところまでの間、数百メートルかとは思いますが、これがずっと棚上げになっていたということがございます。建設課長にも、そろそろ再開しないと駄目だということで、検討することを指示しましたので、これから年次計画の中でも取り上げながら計画してまいりたいと。そしてまた、交差点の話もあったんですが、交差点というより私が思うには、その先の南側の踏切の拡幅も当然必要になってくるのかなと。そしてまた、その南にある柳田橋の拡幅だって中途半端であれ終わってしまいましたので、あれらも早急に取りかからなきゃなんないなというふうに思っています。

そしてまた、さらにそこから南側に歩道の設置も、要望が大変強く上がっております。今現在は安全にというようなだけで、ラインによって安全確保すっかということでラインを引かせていただいているんですが、いずれこのラインだというような考え方じゃなくて、歩道の設置も取り急いで進めなきゃなんないなと、こんなふうに思っていますので、今後の年次計画を持ちながらスピード感を持って取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

おはようございます。5番、日本共産党、横山智代でございます。通告の順に従い、壇上より質問をさせていただきます。

今年も、ここ近年ずっと夏の間の猛暑が続いておりますが、今年もそれに同じように、また猛暑が続き、大変皆さん苦勞している、そんな季節でございます。

このたび、気候変動から子供を守るということで、国連の子どもの権利委員会は、この8月28日、気候変動によって子供の権利が脅威にさらされているとして、各国政府に対し、気候変動がもたらす現在及び将来の危害から子供の権利を保護する措置を取るよう求める指針を発表いたしました。

指針は、子供が清潔で健康で持続的な環境に暮らす権利があると指摘している。環境政策や、気候変動対策に子供が意見を反映させる重要性を指摘しております。子供が気候変動問題を理解し、行動を起こせるようにする。そのために情報を得て、法的手段に訴える権利を保障する。その責任を各国政府が負っているとしています。

これを後押ししたのは、2018年にスウェーデンでグレタ・トゥーンベリさんが始めた学校ストライキや、そこから世界中に広がった未来のための金曜日のデモです。子供たちは今、学校で勉強してもそれを生かす将来の社会が気候変動で減んでしまうかもしれないと、学校を休んで街頭に出始めました。

日本でも子供の権利を実現する観点から、気候変動対策を抜本的に強めることが、今求められています。私たち自身も、今の気候を考えれば、これからの子供たち、この子供たちの未来に対してどのようなことが起こるのか、とても不安な気持ちは私はとても大きく持っております。

そこで、質問に入ります。

学校給食費の無償化についてです。学校給食費は子育て世代の強い要求です。そして、給食無償化の流れは全都道府県に広がり、全国で482自治体が無償化としています。小学校のみであれば14、中学校のみが17、小中共の無償化自治体は全都道府県に広がり、東京23区中18区、県庁所在地では、青森、大阪、奈良、高松、那覇、小中ともこれらの都市は無償化となっております。

坂下町と姉妹都市である埼玉県北本市では、今年の4月から半年間の無償化が実現いたしました。請願を3月議会で全会一致で採択、さらに6月議会で、5か月分の無償化を全議員の賛成で可決。今年度を通しての無償化となりました。今後も、北本市では恒久的な制度化を願い出て、完全無償化を目指す北本の会を結成しているそうです。

福島県内は、現在59市町村中、全額補助が29、一部補助が22、そして何の補助もなしが、九つからやっとなつになりました。補助のない自治体は、伊達市、須賀川市、会津

若松市、三春町、猪苗代町、会津坂下町、会津美里町、南会津町、七つの自治体になっています。

文部科学省が2017年に行った調査によりますと、小中学校とも給食を無料にしている自治体は、その時点では82市町村でしたが、昨年12月の私たちが出しておりますしんぶん赤旗独自の調査には254、そして現在では482と、この5年間で大きく増えています。

なぜこれまで学校給食を無償化にしているのかということでも議論が交わされておりますが、人口が少なく子供が少ない小さな町村が、今まではその無償化に踏み出していました。ところが、最近では人口の多い自治体でも無償化に踏み出しているところが少なからず出てきております。子育てや教育での経済的負担が、少子化の要因の一つと考えられています。

今、全国的にも本町でも少子化が進み、大きな社会問題となっておりますが、令和3年の国の調査によると、理想とする子供の人数を、子供を持たない理由として、子育てや教育にお金がかかり過ぎるという答えが52.6%と最も多く、このことが少子化が進行する大きな要因となっていることが分かってきています。

そのため、年間五、六万円以上もかかり、学校教育費の中でも最も大きくお金がかかると言われている学校給食費を無償化にすることが、少子化に歯止めをかける有効な手段になっているのではないかと、そういう判断が出ております。

義務教育の無償化、これは憲法26条に出ておりますが、日本国憲法の第26条では、全ての国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。2、全て国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育はこれを無償とすると述べています。義務教育無償を政府に命じておりますが、ただ、憲法では無償の範囲は明示されていないため、政府は学校給食法で、給食の食材費は保護者負担としているだけです。

そこで、度々この一般質問にて、町にも私は何度かこの質問をいたしました。なぜ坂下町では完全無償化とは言えないにしても、一部補助なりのそういった制度が取れないのか、質問いたします。

2つ目に、今年が敗戦から78年となります。戦後生まれが人口の9割になろうとしています。語り継ぐ人も老いてきて、あの戦争の歴史の記憶が風化してしまうのではないかと、危惧されております。風化すれば無関心となる。先の大戦は、戦争の愚かさ、悲劇、そして人間が人間でなくなる。それを教えてくれたと思います。

ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、戦争の非人道性を私たち、そして子供たちにも見せつけております。

坂下町は1958年12月議会に、人類の幸福と平和を希求し、町の繁栄を図るとともに、原水爆の即時禁止を訴え平和都市宣言と決議いたしました。役場前の石碑は、2009年12月、決議50周年を記念として、有志が建立いたしました。

日本では、国内で唯一の地上戦があった沖縄、唯一の原子爆弾の被害があった広島・長崎。それぞれに子供たちがその歴史と向き合い、語り継ぐ大切さを学び、感じていますが、坂下町の子供はどうなのでしょう。思想信条とは別で、歴史に向き合い考え、

感じることをすることが大切である。そしてまたそういう子供たちが、この坂下町から育ててほしい。そんな思いがありますが、坂下町の平和教育について、坂下町ではどのように取り組んでいらっしゃるのか伺います。

次に、どこの自治体でもごみの減量化が進んでおりますが、坂下町の現在のごみについての取組状況を伺います。そして、その施策の内容に以前から出前講座、それからコンポストの普及、そのような項目が度々出てきますが、それが今どのようにされているのか伺います。

それと、令和4年6月議会において、私が一般質問のこの壇上において、ごみアプリについてをお伺いしたときに、このごみアプリについては周知をいたします、それから回覧などでもお知らせをしますというような形で出ておりましたが、議員の中でもごく何名かは、この分別アプリを使っていらっしゃる。知っている。ただ、町内の方々は、この分別アプリについて分からないという方が多いんですが、そのときに、そのような6月議会で回答していただいたことは、その後どのようにしているのかをお伺いいたします。

以上をもって、壇上からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時08分）

再開は11時20分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時20分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

本町では、「循環型の住みよい環境づくり ごみゼロばんげ」を掲げて、平成27年度に、第二次ごみ処理基本計画を策定し、家庭系ごみの1日1人当たりのごみ排出量を583グラム以内、またリサイクル率26%を目標としており、その中で特に重点課題に上げられているのは、ごみの減量化・再資源化であります。

その課題解決に向け、現在本町では、小型家電・古着・金属（鉄くず）などの各種無料回収に加えて、今年度新たに食器類や衣類の無料回収を予定しており、また生ごみ減

量の推進や、分別収集所、資源回収活動への助成等を行い、ごみの総排出量減少に取り組んでいるところであります。

また、町の広報やホームページ、海ごみ削減に係るイベント、出前講座等を利用して、ごみ減量化・再資源化等について関心を持っていただけるよう、広く町民の方々に推進しております。

今後も住民、事業者、行政で目標や課題を共有しながら、リフューズ、発生回避、ごみとなるものの受け取りを断る、リデュース、排出抑制、ごみとなるものを減らす、リユース、再利用、繰り返し使う、リサイクル、再資源化、資源として利用するの4Rを実践し、将来に向けて、私たちが暮らす環境を維持するためにも重要な取組であることから、さらなるごみの減量化と資源化を推進し、循環型社会を形成してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えします。

学校給食法では、給食に係る経費の負担区分を定めており、学校給食費とされるのは食材料費及び光熱費で、原則保護者が負担することとなっております。本町においては、このうち、食材料費のみを給食費として保護者の皆様にご負担いただいております。光熱費等施設や設備の維持管理費、人件費等は町が負担しております。

今後も安全・安心な学校給食の提供、運営を続けていくためには、町と保護者双方が費用を分担・点検し合う運営形態を継続していくことが重要と考えております。そのため、現時点では学校給食費の無償化を行う考えはございません。

令和5年度の食材料費につきましても、昨年度に引き続き、これまでどおりの給食の質・量を維持しながら、食材料費高騰分や地元食材使用のための経費の増額分については、一部補助している状況になっております。

今般、報道されております政府の異次元の少子化対策、こども未来戦略方針では、学校給食の無償化についての取組や全国規模での実態調査により、課題を整理し、1年以内に結果を公表し、具体策を検討することとしていることから、動向を注視してまいります。

これからも安全・安心で質と量を確保した学校給食を提供してまいりますので、よろしくお願いたします。

次に、2についてお答えいたします。

我が国そして本町の教育は、教育基本法第1条に謳われているとおり、人格の完成を

目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならないという目的をもって、小中学校において行われております。また、昨今の社会情勢や子供を取り巻く様々な環境の急激な変化により、子供たちに平和の大切さを教えることは、今まで以上に大切なことだと認識をしております。

現在小中学校で平和の大切さを考える学習の例を、二つ具体的に申し上げます。

社会科の歴史的分野や公民的分野の学習等において、過去の戦争や紛争の歴史、平和を守るための国際的な取組などを学び、国際社会における我が国の役割を理解し、平和を願う日本人として、世界の国々の人々とともに生きていくことが大切であることを自覚できるように学習を行っております。

また、国語科では、戦争を題材にした教材があり、それらを読み、内容を説明したり、自分の生き方などについて考えたことを伝え合ったりする活動を行っております。

現在の学習指導要領では、子供たちが学習内容を自分たちの生き方や社会の在り方と結びつけて深く理解し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められており、各小中学校において対話とコミュニケーションを大切にされた学習が行われています。その中で、自分とは異なる意見にも理解や共感をし、多様性を認めることの大切さを学ぶことができると考えております。

今後は、ますます国際情勢が変化する中で、次世代を担う子供たち自身が平和を築く一翼を担うのは自分たちだということを自覚しながら学んでいけるように、学校全体が共通理解の下、平和に関する教育活動を進めてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えいたします。

全国では、スマートフォン向けの無料でダウンロードできるごみ分別促進アプリ等を活用し、ごみ収集カレンダーやごみ分別検索等ごみの出し方、分け方に関する情報をお知らせしている自治体が増えており、福島県においてもごみの減量化や環境への意識向上を図るため、令和3年4月から公式の福島県環境アプリの運用を開始しました。

本町においても利用促進を図るため、正面玄関へのチラシの設置や、町の広報、ホームページ等で町民の皆様へアプリを周知しているところでございます。

このアプリは、町内各市町村ごとの可燃ごみや不燃ごみ等の収集日が分かるように、月ごとの情報やごみ分別事典も入っているため、町が配布しているごみカレンダー等の役割を果たしております。また、小まめに不要な電気を消すなど、エコアクションを実践することによりポイントが貯まり、福島県産品やエコグッズなどの景品に応募できる内容となっております。

自治体によってごみの分別方法等が異なるため、特に県外から転入される方にとっては便利で、これまでの課題でもあった誤ったごみ出しが軽減されることが期待されます。ごみの減量化や分別、リサイクルのさらなる推進や住民サービスの向上として、引き続き、チラシや町広報、ホームページ、さらに出前講座、SNS等を活用して幅広く周知し、利用促進を図ってまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、最初の1番目のほうから質問させていただきます。

私の今回の質問は、今後も坂下町が行わないとする理由を伺いたいということが質問の内容になっているんですが、ただ単に行いませんだけでは、どうして行わないかの回答が得られないんですが、その辺はどうなのでしょう。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

給食費の取扱いにつきましては、これまでもお答えしている部分ではありますが、基本的には、この学校給食法に基づいて食材費のみの部分と、あと今般、今後も一切全く検討しないということではなくて、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、今、国のほうで6月に出されました、こども未来戦略方針の中で、全国の状況等を勘案しながら何らかの対応策を取っていくということも当然想定される部分ではありますので、それらの動向、動き、内容を見ながら対応を進めていきたいというふうに考えております。

今回のこの国のこども未来戦略方針の中でも、ちょっと重複することはありますが、小中学校の給食実施状況の違いや法制面も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討するというので、国はある程度前向きな取組の中で方針を出しておりますので、その辺を注視していきたいというふうに考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

それでは、坂下町はとにかく以前からこの給食に関しては、毎回同じ回答をいただいておりますのでもう十分頭に入っておりますが、独自でとにかくこの給食に関しては今までのこの基本方針を貫く。そして、県または国がその費用を出すまでは動かないというところで、取ってよろしいのでしょうか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

断定することはできませんが、あくまでも現時点ではということでご理解いただきたいと思えますし、給食費用のほうではなくて、坂下町もある意味ほかの町村が補助しているというような内容であります高騰分の町の負担でありますとか、地元食材を調達したときの増額分の費用負担であるとかということも、坂下町としての可能な支援も行っているところであります。

やっぱり一番大事なことは、現在の子供たちに、安全で安心、質と量を確保するということが一番大事なものとして考えておりますので、全国的な流れで食材の高騰により食材の質を落とすとか、量を調節するののかということには、当然そういう対応には取らないという、あくまでも安全・安心、質と量の確保ということを前提に対応していきたいということでございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

今、質・量というふうにおっしゃっていますが、ほかの自治体、それこそ全額無償でやっているところでもさらに一步進んで、その自治体そのものの有機農産物、そしてさらに安心・安全なものを、さらに一步含めて、無償だから、その質・量が下がっているということにはならないということで、地元の有機農産物、結局農家の方たちに対して、そういった本当に体にいい、子供たちに地元の有機の農産物、そして無農薬のもの、そういったものまで、さらに一步進んでやっておりますので、その点この坂下町では有機農産物を使う、そういったことにまでは発展はしないんですか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

現在、取組といたしましては、町の給食費の食材の提供をお願いするときに、例えば地元産を使っていく。あとは、現在非常に会津農林高等学校の協力をいただきながら、ここ何年かは、会津農林、会農の卵ですとか、野菜ですとかというものを積極的に採用、採用というか納品をいただいております。学校の協力も非常にいただいております、ここ何年かは非常に伸びていると。あと、当然地元農家の方の協力をいただけるのであれば、その地元農産物の割合もさらにこれから増やしていきたいということを考えております。

あとは、有機農産物とか、そういう質の面につきましては、関係部署なり皆さんから、様々な方からご提案をいただきながら、可能であれば、納品が可能であれば、どんどんその辺は広めていきたいといえますか、使用量を増やしていきたいというふうには考えております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

こういう自治体、その他のところでは大変多いのですが、やはり縦割り行政の弊害というようなものもたくさん出ておりますし、やはり坂下町ではこれだけ周りがお米だけではなく、農産物いろんなものが豊富にあると。そういう地域でもありますので、ぜひやはり横のつながり、教育課だけではなく、そこは産業課なり、それからそのほかの団体とやはり連携しながら、さらに質のよい、子供たちにとって、そしてさらにそこから子供たちが何を学ぶかということまで発展させた、給食に取り組んでいただくとともに、国や県の動向ももちろんですが、やはりこれからの子供たちのことを、そしてその子供を育てる、もう保護者の方たちの経済的な負担ということも常に頭に置いていただいて、いつもいつも同じ回答をいただけるようなものではなく、前進的な回答をいただけることを期待しております。

それから、次ですが、平和教育ですが、会津坂下町にも多くの戦争を経験された方、そして亡くなられた方もいらっしゃいますが、そういった方々の実際のやはり生きた言葉、そして体験されたことというのは、ただ文字で見ることとか、先生方も自分たちが経験したことではないわけですから、そういったものを子供たちにやはり聞かせる、そして体験させる。体験というよりも、そういったものを身近で、やはり聞く機会とか、そういったことの学習ということは考えていないのでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

戦後78年を迎えて、私もそうですが、戦争ということを今般の子供たちは無縁で育っております。そういう意味からも戦争について子供たちが考える機会は、子供たちの発達段階に応じて、国語や社会や、それから道徳、それから特別活動等様々な機会に織り込まれて、教育を展開しているところです。

今議員さんおっしゃったとおりに、一番子供たちの心に響くのは、やはり実際に体験をされた方のお話であったり、それからその生活の様子、心の動き等を実際に聞かせていただくのが、一番生きた教育につながると信じています。そういう意味でも、こういう方のお話が聞けるといふもし情報がありましたら、ぜひ教えていただければ、学校のほうとよく話をした上で、その方の負担にならない範囲の中で、子供たちに聞かせ、関わらせていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

近隣の市町村であれば、会津若松市、それから喜多方市では毎年平和の祭典というかそういった戦争体験をして、戦争中に使われていたもの、そういったものを展示しながらの、もう毎年そういう催しがあります。坂下町ではあいにくそういうところに、私もそうですが、ほかの喜多方、若松の活動に参加をしておりますが、そういった方たちからのアクセスを、そしてそういった方たちをまとめて、坂下町でそういったことを実行したいというようなものがあれば、町とすれば、子供たちにそういうことを参加させるような機会というのは設けていただけるのでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

ぜひお願いしたいなと思っております。ただ急に言われますと日程がありますので、ぜひ1年前にこういう形でこの時期にという形で計画をつくっていきたいと思いますので、それについてもご相談というか、お互いに情報を教育委員会のほうに教えていただければ、新しい教育のまさしく一つのモデルになっていくと思いますので、ぜひご協力をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

この平和学習については、もちろんニュースや何かでご存じだと思いますが、広島では、中学校の教育の中から広島で書かれていた「はだしのゲン」の教材を削除するというような、そんな話も出ておりますし、ただ小学校の教材の中で必ず出てくるのが「ごんぎつね」のお話とか、そして以前には、今はどうかちょっとあれですけど、「ガラスのうさぎ」だとか、いろんなそういったものがありましたよね。

そういったものでもやはり同じに話して、同じに子供たちの前でそれを話したとしても、子供たちの受け取り方、感じ方によっては、まるっきり違うこと。特に「ごんぎつね」のことについては、おじいさんと、そしてごんぎつねの取った行動、そしておじいさん。それぞれに子供たちの解釈の仕方というのがすごくやはり大きく変わっています。

それと同じように、やはり子供たちに皆同じということはもちろんあり得ませんけども、やはり実際にそういった生で触れる何かの機会があれば、ぜひ今の世の中、もうメディアでは、子供たちも常に目にしていると思いますが、画面から飛び出してくるのは、現在のウクライナ、そして北朝鮮のミサイルのパレード、そういったものを目にしたときに、他人事としてではなく、それがどうこれから変わってくるか分からない。大人でさえも、これから子供たちに本当に平和な次の世代を、次の世の中を子供たちに手渡しあげられるのかという、そういった思いもあると思いますので、子供だけではなくやはり大人も一緒に学ぶ機会というものも、やはりほかの団体も一緒にぜひ教育委員会のほうでも一緒に取り組んで考えていただきたいと思いますので、その辺をぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に移ります。

ごみのことですが、ごみの減量化ということで謳っていらっしゃいますが、今回ちょっとどうかと思いましたが、家電製品そういったもの、それから古着、そういったものの回収が確かに行われました。前年度は、各家庭に個別に今回の古着の要綱というか、どういったものが受け入れられるとか、それから場所、日時、そういったものを各家庭に個別に配付になったはずなんですけど、今回は回覧で回ったんですね。そうすると、やはり同じ地区の方、それから班の方たちの中から、あれどうだったかしらとか、これは大丈夫とかという話があったんですけども、こういったものを推進する中で、なぜ今回は家庭に個別に配付にならなかったんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

毎年、昨年もこの家電なり、古着なり、金属の部分の回収を、無料回収をやっております。今年度もこのような形で、無料回収を進めているわけですが、毎回各世帯へ何千枚というようなことで、このチラシを配布するのもどうかというようなことで、また行政区の区長さんからも、なるべく配布の部分について少なくしてほしいとかいうような部分もあります。また、配布した部分が逆にこれごみになっては本末転倒だというようなことも考えられます。そのようなことを鑑みまして、ある程度今回は、提案ではないですけども、各戸ではなくて回覧でやってみたというようなところでございます。

そして、昨年は大体19トンぐらいの回収、全部で、家電、古着、金属も含めて、19トンぐらいの回収をしたというようなところでございます。

なお、回覧ではもし分かりづらいというようなことがあれば、ちょっとこちらのほうでもいろいろ今後考えさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

いろいろホームページなり、広報に間に合うかどうかちょっと分かりませんが、その中で1面取るのもなかなか大変ですので、小さくでも分かるような形で進めさせていただければなというふうなふうに思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

議長。5番横山千代君。

◎5番（横山智代君）

それとちょっとつながってくるんですが、昨年の6月議会のときに、ごみの分別アプリについて説明をお願いいたしました。そのときに、町民の皆さんに周知徹底させるということと言うんですが、一向に進んでいないし、私たちが目にする機会がなかったんですが、どのようにやっていたんでしょう。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

昨年、同じようなごみアプリについて質問をいただいて、まずホームページに載せております。そのほか、昨年8月号の広報に載せております。

そして、これ、町ではないんですけども、皆さん聞いたかどうかは分かりませんが、福島県の某FMの中で、5時半から5分ぐらい、言っているのか、ちょっといいですね、

キビタンスマイルという番組があるんです。その中で、県の担当者が廃棄物の部分の担当が出て、このごみアプリについてPRをしております。

先月の8月26日の5時半から5分ぐらい、これは毎月いろんなごみとか、そういうようなエコとかいうような部分についても、このような形で県民の皆さん、そして町民の皆さんに広報しているというようなことで、町としては広報、そしてホームページ等にやっているわけですが、なかなか議員おただしのおり、広まらないと、何でか。

4月にまず、ごみカレンダーを配布しております。そして、もう一つ、分別の冊子も配布しております。そして、多分皆さんお分かりかと思いますが、燃えるごみは何曜日と大体地区ごとに決まっています、私ももう頭の中で大体分かっています、そして、なおかつ分別表を見て、大体皆さん分かっているのかなというふうを感じるわけです。

多分、台所にカレンダーを貼って、その脇に分別表を置いておいてというようなことで、スマホを見て、今日は何の日かというような部分というのは、なかなか検索しないのかなというふうにも私ちょっと思うわけですが、それでもなお便利です。これについてもまだまだ伸び代がありますので、ここにいる皆さん、今日まだ入っていない方については、入れてこういうものだというようなことで、それを見て分別が間違っていたら、間違わないような形でごみ減量化にやっていただければなというふうなことで町としても推進していきたいと思っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

町として推進していきたいとおっしゃるんですが、町の中の住民の方たち、若い方たちはホームページを見ることも、それからアプリを利用することもできるかもしれませんが、ですけれど、家庭の中の主婦の方、そしてあと年配の方々には、ホームページを見る方というのは本当にごく僅かだと思うんですね。

先ほど、課長、はりきっておっしゃいましたけど、そのキビタンスマイル、それだっでもしそうであれば、どこかでそういうことをやはり常に声をかけていかなければ、こういうときにだけおっしゃっても、何も伝わらないんですね。

だから、本当にこのような回答をいただいても、えって、この前、去年、同じことが出てくるのに、どうしてみんな分からないんだろうと思うんじゃないですか。

だから、そして先ほどおっしゃったように、紙がそれだけの枚数が逆にごみになったらということもおっしゃる方もいらっしゃいますが、まだそれが必要な方がどれだけいるかということをご存じなんでしょうか。そういう方がお年寄りの方、そしてうちの近辺も、だんだん皆さん一人世帯も増えてきますし、あれはどこだったかしらと、この前入ったよねというような話も出てきます。

ですから、何が今一番大事なのか、確かにごみになるかもしれないにしても、そういったものを確認しながら出している方がいるということは確かなんですから、そういうことをもっと意識して、広く伝えるということを前提に考えていただくということが必要じゃないかと思うんです。

それと、そのほかにコンポスト、そういったものの配布、そしてあとはごみの回収というよりも、機械をあれですよ、そういったものを買ったときの補助とかというのも出ていますが、そのコンポストについても、やはり町の中の方は、もう大きいものは置けないし、そしてあと、つくったはいいけどそれをどうしようとか、いろんなことがあるわけですから、出前講座とおっしゃるなら、出前講座をやはりもっと広くいろんなところで、ことあるごとにちょっとでもいいからやるとか、徹底させるとか、そういった周知徹底の方法を詳しく課の中で進めようというような話はないんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おただしのとおり、そういうのを周知するというようなこともすごく大切だと感じております。

アプリについても、当然ホームページなり、広報なり見る方も少ないかと思えます。そして、町の玄関にチラシを置いてありますが、なかなか見る方も少ないかと思えますので、何かちょっとアイデアを考えまして、もっと分かりやすいような形で進めさせていただきたいと思えます。

そして、コンポストについても、町内の方については、それこそ裏に畑があるとかそういう部分でもありませんので、中には電動ごみ、生ごみ処理機等を購入して、町の補助の中でそういうのを使っている方もいらっしゃいます。そういうような形で、町の補助で購入できるんですよというようにすることで、さらに周知していきたいと思っておりますので、当然、出前講座についても、その中でごみ減量化とともに、当然そういうようなコンポスト等の補助についても、周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

私たち議員の中で、総務産建が、福岡県の大木町というところに行って研修をしてまいりました。大木町では、自然の循環の原理に沿う方法として、生ごみとか、それから

し尿、浄化槽の汚泥とか、そういったものを循環利用にしている、町の中で全て循環させながら利用するというような方法を取っています。

ごみを減らすだけの取組では、各地でも行われていますけれども、この大木町が違うところは、まちづくりとしてこれを取り組んでいるということ。そして、町の政策として、もったいない宣言を公表して、ごみを分別した人が得をする仕組み、分別した地区が得をする仕組み、これを丁寧につくり上げてきています。

そして、生ごみの資源化、プラスチックの資源化など、一つ一つの取組に町をよくしよう、未来をよくしようという、そういう思いを込めて大木町というところは、今、大きく動いています。

そこを私たちは見学させていただいて、やはり推進するに当たって、職員の方、そして、上に立つ首長もちろんですけども、そういった人たちが主体的に行動しながら、やはりそういうことを進めていかないと、ごくごく一部の課だけで、本当にじゃあこうしましよと、ただ口で言うだけでは何も進まないと思うんですね。

それで、ここで今回行ってびっくりしたのは、おむつの回収もしています、紙おむつの。現在、坂下町でも、紙おむつの袋が別にありますが、紙おむつを現在配布しているところ、そして、それが販売しているところといろいろあると思いますが、その数量はどのようになっていますか。一応、下のほうにお聞きするから調べておいてくださいということでお話をしたんですが。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今ほどの紙おむつの部分でございますが、紙おむつの袋については、20リットルの袋で1ロール10枚というようなことで販売させていただいております。これについては、年間大体3,000ロールというようなところでございます。枚数にしますと3万枚というようなところでございます。

紙おむつの袋については、以上です。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

どうして紙おむつの袋ができたのか、その経緯について私はちょっと存じ上げないので、今度詳しく聞きたいとは思っていますが、この紙おむつの袋は大変薄くて、たくさん入ると、もう伸びて重くて運べないというような話もたくさん出ますが、ほかからい

らした方は、坂下町はすごいですねと、紙おむつを別に回収していらっしゃるんですねというようなお話を伺います。別に回収しているわけでも何でもなく、ごみと一緒に焼却するわけですね。それだけ抜き取るわけじゃないですから。

この大木町は、それを紙おむつだけ回収して、そしてそれを回収したときに業者と一緒にあって、今、日本でも何社かがこの紙おむつの再生に取り組んでいます。

ここ坂下町も、病院もあれば介護施設もある、そういった人たちの紙おむつだって、かなりの量があって、お聞きするとやはり全て焼却に回しています。

ですから、まずそういったものに対しても、やはりいろんなところに耳を傾けて、いろんな情報を仕入れながら、そういったものの回収、そしてそれをリサイクルするというような形のほうまで発展できるように、今現在のことでなく、この先の未来のことを見据えながらの、そういった施策というのは必要だと思うんですが、それに対してどのようにお考えですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今、紙おむつのリサイクルについては、大体全国で20自治体ほどリサイクルしているというようなことをお聞きしました。その紙おむつをリサイクルするといっても、それをまたメーカーのほうでも紙おむつにするというようなことではなくて、6月に小畑議員のバイオマスの質問もありましたが、そのような中で一つのバイオマス発電の関係で、紙おむつをペレットにするとか、そういうようないろんな分野での、そのようなりサイクルをするというようなことを、今やっている自治体もありますし、今後メーカーとしても、それを回収して細かく切断して、そしてなおかつそれを消毒して、そしてまた紙おむつにするというような、そういうメーカーの責任、そういうような形で取り組んでいるメーカーがございます。

町として、機器を導入してやっていくというようなことになると、すごく膨大なコストがかかります。それを踏まえますと、研究は今後していきますが、やっていくとなれば、広域的に考えながらやっていかなければならないのかなというふうには感じているところでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

町でそれを導入してくださいということではなく、そういった企業を探しながら、あ

とは広域的にほかの自治体と一緒に取り組むということだってできると思うので、やはりいろんな情報を入れながら、それをこれから研究して、今の段階で満足するのではなく、これから進めてほしいということですので、それを要望いたします。

以上で終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、2番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）（登壇）

2番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

本日は多岐にわたるため、また休憩時間が迫っていますので、前置きを省略させていただきます。早速、一般質問に入らせていただきます。

まず、第1として、障がい者等福祉事業の推進についておたじいたします。

第1の1として、市町村社会福祉協議会は、その大きな役割として、高齢者、そして障がい者の在宅生活を支援するため多様なニーズに対応する地域の福祉活動の拠点であると位置づけられております。

本町の社会福祉協議会に係る委託事業について、ホームページの中において明確な障がい者福祉活動、その事業が記載されておられません。

町は、具体的にどのような障がい者福祉事業を社会福祉協議会に対し、事業委託しているのかをお伺いいたします。

次に、第1の2として、障がいのあるなしに関係なく、全ての子供が一緒に学べる教育、多様性を尊重する社会を目指しての教育現場で、誰一人として排除されない取組が推進している現在、インクルーシブ教育の観点から、障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県条例が基本としてあります。

県発行の副読本、テキストを活用し、障がいに対する理解をより深めるための授業は、非常に重要であると考えます。今後、町内小中学校において、自然体で吸収しやすい早期の段階での授業を実施できないか、町の見解をお伺いいたします。

次に、第1の3として、本町は年々増加しているとされる、ひきこもりの人数等を把握しているのでしょうか。ひきこもり問題を町はどのように捉え、具体的な町支援対策等についてもお伺いいたします。

続きまして、第2として、スポーツ振興事業の推進についておたじいたします。

まず、第2の1として、この10年、本町のスポーツ振興事業及びスポーツ関連施設等の休止や廃止が目立っております。予算最優先が原因で、その結果、事業が縮小傾向にあるのではといった町民からの声も多い、そして町の所見をお伺いいたします。

次に、第2の2として、スポーツは、町民、そして町全体を活性させるパワー、大きな力を持つと考えます。今こそ、町民・事業所・学校等総ぐるみにおける全員参加型スポーツ事業の展開及び開催を提案いたします。

次に、第2の3として、これからの季節、町内の街路樹の紅葉も進み、秋の行楽シーズンを迎えます。古川町長公約の一つである、健康づくり事業・レンタサイクル周遊コース設置、その現在における進捗状況をお伺いいたします。

最後に、第3として、町内道路の安全性及び整備事業について、おたじしいたします。

まず第3の1として、国道49号線の交通渋滞の緩和及び安全性の確保並びに効率性の観点から、八幡地区の塔寺・杉間の糸桜街道から坂下地区のメガステージ会津坂下への東西に向けるアクセス道路は必要であると考えます。今後の整備計画をお伺いいたします。

次に、第3の2として、国道49号線塔寺バイパス東の信号機で、県道43号線入り口での信号待ちでの危険性及び渋滞による苦情等が非常に多く寄せられます。新潟方面に向かった信号機に、右折矢印灯の追加設置を強く要望するものであります。町の今後の整備計画をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時04分）

再開を午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、蓮沼文明議員のおたじののうち、私からは、ご質問の第2の3についてお答えいたします。

健康づくりは、誰もが生涯にわたって健康で生き生きと暮らすことができる町を実現していくために、私が公約として掲げた4つの大きな柱の1つであります。

生涯スポーツの振興は、楽しく運動することで生活習慣を改善し、疾病を予防する効果が期待できることから、健康づくりにもつながるものであります。特に、ウォーキングやサイクリングなどは、気軽に楽しみながら継続できる運動でもあります。

町は、鶴沼緑地公園から幸橋周辺までの旧宮川の堤防について、河川を所管する福島県に要望し、舗装を整備していただきました。実際に散歩している方も多くいらっしゃいますが、このコースはウォーキングに最適であると認識しておりますので、整備した資源を活用していただけるよう周知を図ってまいります。

また、サイクリングコースにつきましては、一般県道会津若松熱塩温泉自転車動線、通称、大川喜多方サイクリングロードの活用を想定しており、昨年度、道の駅あいづを拠点として、道の駅あいづ・湯川村・本町の三者連携によるレンタサイクルの実証実験を実施しました。本年度も継続して実施する予定であり、利用者のニーズを把握しながら、健康と誘客につながる取組を進めてまいります。

さらに、ほかにも町内にはまだ多くの資源があると考えております。健康食品とも言われる発酵食品もその一つであります。町民の健康づくりはもちろんのこと、将来的には、食や観光とも組み合わせて、地域ヘルスケアビジネス、ヘルスツーリズムへの進展も視野に入れながら、本町の健康社会の持続的な発展を目指したいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の1と3についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

社会福祉協議会で行う事業は、町からの委託事業、介護保険事業及び社会福祉協議会独自の事業に分けられております。

現在、本庁から会津坂下町社会福祉協議会へ委託している事業は、保健福祉センターの管理業務や民生児童委員協議会の事務局、敬老会や戦没者追悼式及び高齢者の在宅福祉サービスなどとなっております。

また、介護保険特別会計では、地域包括支援センター業務や包括支援業務、包括支援事業、いきいきふれあいサロン事業などの事業を委託しておりますが、障がい者福祉に関する委託は行っておりません。

ほか市町村の社会福祉協議会においては、独自事業によって障がい福祉に関する事業を行っているところもございます。本町においても、障がい福祉サービス資源の不足もあり、事業の必要性が高まってきていることから、今後、ほか市町村の取組事例を参考にするなどして、障がい福祉に関する事業の実施について、社会福祉協議会と連携し、協議してまいります。

次に、3についてお答えします。

ひきこもりとは、様々な要因の結果として、就学、就労、家庭外での交遊などの社会

的参加を回避し、6か月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態と定義されております。

現在の本町のひきこもりの人数など、全体像は把握できておりません。家族や民生・児童委員、別の事案で関わっていた支援者などからの相談や情報提供により、知り得た方への対応となっております。

支援策については、人数の把握も必要であります。当事者の実態把握による支援の在り方を検討することが有効であると考えられます。

ひきこもりになる要因は人それぞれあるため、その方に応じた支援を、その都度検討していくようになります。

昨年度行われた、ひきこもりの相談支援研修会において、ひきこもりだった当事者の体験談として、支援者に何かされてうれしかったことはない、過度なアプローチや共感はやめてほしいといった話を伺いました。

積極的に支援を望んでいる方だけではなく、自分で回復するきっかけをつかむのを待ってほしいと思っている方もいらっしゃるということを考慮しながら、一人一人に合わせてきめ細やかに相談、支援を行ってまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

本町の小中学校においては、次の3点を継続して取り組むことにより、インクルーシブ教育の観点を基本にした教育活動を進めております。

まず1つ目は、子供同士が共に学ぶことを大切にし、障がいのある子供もない子供も授業内容が分かり、学習に参加している実感や達成感を持ち、授業の中で活躍できるようにするという点です。そのために、本町では、どの教員も町の学びのスタイルを大切にした授業改善を進めております。

2つ目は、教師が子供一人一人をよく見て、その特性や教育的ニーズを把握し、それを校内で共通理解し、校内のどの先生も同じ方針で合理的配慮をしていくこと、職員がチームとして支援していく体制をつくっていくことです。

3つ目は、教師が様々な教育活動全体の中で、子供の人権を大切にし、子供に寄り添った態度、言葉かけをしていくことです。教師の言動が相手に分け隔てなく公平に接していく子供の心を育みます。人権感覚教職員チェックリストを活用するなど、確かな児童・生徒理解に基づき、一人一人を大切にした指導を行っております。

また、日々の教育活動全体や特別の教科道徳において、子供の発達段階に応じて、相手を思いやる心や、それから人によって多様な考えがあることを理解し、認める心情や態度を育てていくことが大切だと考えております。

障がいには様々なものがあり、同じ障がいでも一人一人違いがあります。そのため、副読本を活用して障がいの種類の理解を進めるというよりも、障がいのある子供とない子供が交流などを通して、お互いに理解していくことが何より大切だと考えております。

議員おただしのとおり、福島県条例の趣旨を十分に意識して、子供同士が日々の授業や生活の中で共に過ごしながらか、お互いを理解し合ひ、人間の多様性や人権を尊重していく心や態度を育てていく指導がより一層求められており、今後も学校に対して指導、助言をしてまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第2の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

スポーツの振興につきましては、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団と連携し、子供を対象としたスポーツ体験会の開催や、各地区コミュニティセンターにおけるレク式体力チェック、高齢者向け運動講座の開催などにより、健康づくり事業と併せて、生涯スポーツの振興及びスポーツ人口の増加に努めております。

また、第八次会津坂下町生涯学習振興計画で定める基本方針に基づき、子供からお年寄りまで、誰もが気軽に楽しめる、ボッチャやシッティングバレーボールなどのニュースポーツの普及も促進しているところです。

今後も、各種競技団体やスポーツ少年団、スポーツ推進員及び総合型地域スポーツクラブと連携をしながら、スポーツの普及促進に努めてまいります。

また、スポーツ施設については、各団体には小中学校やコミュニティセンターの体育館の施設を利用しながら活動いただいております。今後とも、各団体の活動を支援するため、既存の運動施設について、計画的な修繕、保守管理により長寿命化を図ってまいります。

なお、昨年度より旧坂下高校のグラウンドについては、町が借用する形でソフトボール専用グラウンドとして整備し利用いただいておりますが、今後は、体育館や武道場などの運動施設の利活用も視野に入れながら、施設の充実に努めていきたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

議員おただしのとおり、スポーツは健康増進や地域住民の交流の機会のもととして重要な役割を果たしており、地域や町全体を活性化させる効果をもたらすものとして認識しています。

しかしながら、コロナ禍により各地区での運動会や球技大会が休止となり、その間の住民の運動離れも相まって、各地区で運動会や球技大会を再開しても参加する行政区が

減少する傾向にあり、従来のような形での大会が開催できなくなっている地区も見られます。

これらの問題を解決するため、様々な世代が参加できるスポーツ事業の開催や、行政区にとらわれないスポーツ行事についても考えていかなければならないところです。あわせて、町ではスポーツ振興に係る地域おこし協力隊の導入を予定しており、様々な世代の運動機会の創出や子供の体力づくりなど、各団体と連携し、実施してまいります。

また、スポーツ推進委員やスポーツ協会、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブと連携したスポーツ関係団体への活動支援を行うとともに、活動機会の創出のためのスポーツ交流大会などを開催し、スポーツの普及振興を図ってまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第3の1についてお答えいたします。

メガステージ会津坂下は、令和3年10月に商業施設の開発行為として県から許可を受け、令和4年11月に各店舗が順次開業いたしました。オープン当初は、国道や南幹線に交通渋滞が見られたものの、現在は、町道に移管された商業施設周囲の開発道路も有効に機能し、オープン前の落ち着きを取り戻しているところであります。

議員ご指摘の新たなアクセス道路につきましては、整備の必要はないと考えておりますが、今後計画されている店舗がそれぞれ出店した際の施設周辺の道路の状況を鑑みながら、整備について判断してまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第3の2についてお答えします。

国道49号線塔寺バイパス東の交差点であります。過去5年間の交通事故の発生状況は、平成30年が人身事故1件、令和元年が物損事故1件、令和2年が人身事故1件、物損事故1件、令和3年が物損事故1件、令和4年が物損事故2件発生しております。

中でも令和2年の人身事故1件は、死亡事故であり、毎年事故が発生している危険な交差点であります。この交差点は右折の矢印信号がなく、また、時差式信号でもないため、塔寺方面へ向かう右折レーンの車両は、正面からの直進車両が多いことによって急いで右折しようとする意識が強く、交通事故につながってしまうと考えております。

今回、議員から要望をいただいた箇所以外にも、警察署前の国道49号線安兵衛通りの

交差点、また、小川原セブンイレブン前の交差点の2か所について、行政区より右折矢印信号設置の要望が上がっており、交通事故防止と渋滞緩和の観点から、いずれの箇所も右折矢印信号設置が必要であると認識しておりますので、8月30日に会津坂下警察署に要望書を提出し、早期に検討していただき、早期に対応いただくよう強く要請してまいりました。

以上です。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

では、第1の質問、障がい者等福祉事業から順を追って再質問いたします。

まず、現在、町が社会福祉協議会に様々な事業、福祉事業の業務委託をしておりますが、なぜ近年重要とされる障がい者福祉事業を委託していないのか、詳しくお伺いします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

社協さんのほうに障がい者事業を委託しておりません。これは事実でございます。なぜ委託をしていないのかというと、役場内で相談を受けて、そして専門機関へつないでいるというようなことで、そこである程度完結しちゃっているというような部分があるかと思えます。

また、社協さんについては、障がい者という看板を掲げてはおりませんが、例えば介護の中で介護の相談であったり、様々な相談の中で障がい者に関する部分の相談もあったと聞いております。

その部分については、当然役場のほうにつないでいただいて、また専門機関のほうにつなぐといったところでもございまして、そのような形で今まで役場の中で済ませていたというような社協さんともお話ししていなかったという部分で、大変、相談窓口が狭まっていたのかなというような感じをしております。

今後、答弁にも書きましたが、社協さんと連携しながら、どうなるか分かりませんが、社協さん独自でやっていただくのか、町が委託してやっていただくのか、それは今後、社協さんと協議してまいりたいと思います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

町の社会福祉協議会のホームページなんですけども、これ1枚、この中に事業を全て出ているんです。その中で地域福祉、高齢者福祉、そして障がい者福祉も入っているんですよ。実際、ホームページに入っている。あと、ボランティア福祉事業、児童福祉、子育てネットワーク事業も入っている。福祉機械等の貸出し、それまで入っている。これだけやっていますということの、ホームページの閲覧で見ますとこういうふうに出ているので、ぜひともやっていただきたい部分。

今、社協を通していろんな住民間の意見がそういう伺っているということの話がありました。実際、気軽に相談できる社協の窓口であってほしいとか、社協が先頭に立って地域住民と障がい者をつなぐ役割をしてほしいとか、障がい者福祉の相談に乗ってくれたり、一緒に考える姿勢をぜひ見せてほしいとか、現在の社協は障がい者福祉に対して門戸が、今現在開いていない。もう少し門戸を開いていただけないか、そういった意見も私は賜っています。

ですから、やはり現実とのギャップがあるみたいなので、その辺を精査して、先ほど課長がおっしゃった、要はこれからやっていきますということなので、ぜひとも積極的にやっていただきたい、そのように思います。

やはり、全国の市町村の社会福祉協議会の、これも全て抜粋なんですけども、高齢者は当然です。障がい者、子育て中の親子が気軽に集えるサロン活動と、地域の福祉活動の拠点、先ほど申しましたが、やはり社協は、地域の福祉活動の拠点でなくてはいけない。私はそう思います。役場の窓口でも、今、大丈夫だという部分のニュアンスの言葉がありました。やはりしっかり障がい者を持つ親御さんにとっては、社協の窓口が必要ではないか、私はそのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、いろんな事業がありますけども、私これ、議員を4年間やってきて、社会福祉協議会の予算関係についても今まで何回か質問しましたが、障がい者、また高齢者福祉事業に関わる委託契約が存在します。こういった中身で、障がい者福祉事業を実施していくということを町サイド企画で立案しているのか。それとあわせて、社会福祉協議会、その道のエキスパートでもありますので、障がい者、また高齢者福祉事業の企画立案をして、町と予算を含めて折衝して最後に決定していくのか。どうやって今現在やっているのか、お伺ひしたいと思います。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

事業の中身につきましては、ある程度、例えば包括支援センター業務であったりする部分については、当然これを置かなければならないというようなことで、町がやってもいいんですけども、委託をしてもいいということで社協さんに委託している部分があります。

そういったところになりますと、例えば委託する内容は、当然町としてこういう内容を委託しますというようなところでございます。そして、なおかつその部分で社協さんと協議をいたします。費用的な部分については、今度、受けるほうで人件費なりがどのぐらいかかるのかというようなことで、上がってきた部分について町担当と折衝して決めていくというようなところでございます。

以上でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

やはりその際に、私もいろんな委託事業を経験してきましたが、周辺地域、例えばこれは若松、これは喜多方、社協のどういった事業をやっているかですけども、最低そのくらいは、ほかと比較してやはり坂下が今どのくらいの位置にいるのか、事業内容、ボリューム、そういった部分について、本当に満足しているのかどうか、そういったものまで加味して精査して、そうやって事業を決めるべきだと思います。

やはりそうでないとちょっと劣っている、障がい者福祉事業は全くやっていません、そういった形になってきてしまうんで、研究も必要だし、周辺地域の社協はどの程度までやっているのか、最低限やっぱりそこくらいは詰めて研究すべきだと思いますけども、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

例えば、隣の若松市であったりすれば、この相談業務を社協さんがやっていたというような坂下くらいの規模ですと、そのような市町村ですと、大体、社協さん辺りが相談業務を持っているというようなことが多かったり、あとは独自でサービス事業を展開していたりというような社協さんも見られます。

そこまでいかないにしても、社協さんがその障がい者の窓口になって、今ほど議員さ

んが言いましたが、障がい者の窓口になってというようなことで、役場の福祉班がありますが、町民の方にしてみれば、なかなか行きづらいかもしれないです。

そういったときに、社協さんが相談窓口であれば、気安く相談できるというような、そのような形で今後協議してまいりたいと考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

課長自ら役場の窓口では一般町民は行きづらい、そのように思っているのであれば、なおさらオープンな本当に役場窓口が望ましいんですけども、そういった部分で、大勢やっぱり思っている方も多いと思います。ですから、なおさらやっぱり、社協の窓口は大事だと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

去る7月24日に、町職員全員協議会で障がいについて、これをテーマとしたふくしま共生サポーター養成講座が実施されました。

受講した役場職員の障がいについての今後の、また感想はどうだとか、そして今後、地域行政にどのようにこれを生かしていくのか、それについてぜひお伺ひします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、ふくしま共生サポーター養成講座を職員全体研修という形で、去る7月24日に開催をさせていただきました。職員115名参加をしまして、個々の感想等は把握はしておりませんが、大きな気づき、大きな一歩であったのではないかなというふうに考えております。

今後は、この気づきだけではなく、町全体の包括的な支援体制を拡大していくために、職員が講師となり、出前講座であったり様々な機会で、この活動を拡大していくようにしていきたいというふうに思っております。今現在、生活課のほうとそれを協議していきながら、今後の進め方等については検討しているところでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それとあと、誰一人排除されることなく、全ての町民が等しく個人として尊重され、人として尊厳を持って自立した生活が送れるように共生のまちづくりを目指す、これは当町において目標でもあります。

その点から、今回の町職員の全員対象の講習会実施は、非常に意味があったと高く評価したいと思います。

あわせて、将来この町を担っていく小中学生には、ぜひとも偏見を持たずに正しいこと、それを早い段階において吸収し身につけることをサポートすることも、町の大事な役目と思いますが、町の見解をお伺いします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

子供たちにとって、また私たちもそうですが、人権を大切にしていこうということが基本にあると思います。

子供たちは、いろんな教科の中で人権について学んでいきます。公平公正、それから思いやり、そして相手を決めつけない、そういう優しさ等を身につけていきます。

道徳で見ますと、オリンピックで東京オリンピックのときに大日方邦子さんが一生懸命、障がいがありながらも頑張っていた姿を題材にして、取り上げて子供たちに学習しています。

また、4年生ではヘレンケラー、目と耳が障がいがあったけれども、それを乗り越えている授業、また、目の見えない人を町で見かけたときに、どういうことをしたらいいのかとか、そういうことも同時に道徳でも学んだりしています。

中学校においては、パラリンピックのときの様子を取り上げながら、子供たちが障がいというものを、その人の個性、またはそういうことで捉えながら、一生懸命粘り強く頑張っているという視点で、お互いに自分の夢をかなえていくという視点で取り上げているところです。

誰もが長所と、それから短所があります。しかし、その障がいを自分のできないことというふうに諦めないで、やっぱりそれをプラスに変えながら自分の力を伸ばしていく、そういう姿を子供たち一人一人がお互いに力を伸ばし合うという、そういう姿勢で学校教育のほうも子供たちに指導していきたいと考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

先ほど、教育長答弁の中で、障がいのある子供とない子供が交流などを通して、お互いに理解していくことが何よりも大切だと考えておりますということでお話があったんですけども、ちょっと具体的に中身についてお伺いします。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

前回の議会のときも少しお話ししたんですが、聴覚支援の子供さんが定期的に運動会や、それから学習発表会等で通常の学校へ来て、子供たちと一緒に学習をしていく授業もありました。

それから、特別支援的な指導で細かく子供たちを見ていかなくちゃいけない、そういう合理的な配慮を必要とする子供が大変いるんですが、その子供たちもできるだけ通常の子供たちと一緒に学習を進められるように、内容によっては分け隔てなく学習していきながら、お互いのいいところを学び合うということ数を多くしていきたいと考えています。

お互いに、やはり交流することによって、お互いのよさが分かってくるので、積極的に進めていきたいと考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

支援学校、そして特別支援学級等々において、連携は取れていると捉えてよろしいのでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

これは、その子の実態をどのように捉えていくかというところにもあるかなと思います。

様々な調査をしたり、それから親御さんの話を聞いたり、その子自身の困り感もあります。中には関わることをすごく嫌がる子供さんもいらっしゃいますし、中には聴覚が敏感過ぎて物事が苦手だという子供さんもいらっしゃいます。

また集団の中で、黒板があると周りにいろいろな掲示がしてあると、それが気になって、先生の話や友達の話を中心して聞けない、様々な子供さんに応じていろいろな困り感があります。

その困り感をできるだけ省いてというか、困り感をなくしてあげるのが合理的配慮だと言われておりますが、どういう配慮ができるのか、それをやはり専門家の方の意見、指導を受けながら、また保護者の方とも寄り添いながら、子供を第一に考えていくことが大切だと思っています。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それとあわせて、医療的ケア、これが必要な子供、肢体不自由なお子さんが、例えば町内小中学校に入学したい、そういった親御さんからの要望等は、今までないんでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

そういう方、重い障がいがあるお子さんの場合は、学校のほうに1回来ていただいて、学校で生活ができるのかどうか、そして学校のほうでもいろんな設備や、それから環境をそろえられるかどうかも含めて、それから指導できる教員がいるのか、また看護師の資格が必要なのかどうか、そういうところも問題になってくるのかなと思います。

特別支援学校や竹田の支援学校分校がありますが、本当に医療的なケアが必要で急を要するという場合には、もしかしてそちらの医療機関と近いほうが子供さんにとっては安心して、また親御さんも安心して働けるようなことも可能なのかどうか、それも含めてやはり親御さんの意見も尊重しながら対応していきたいと考えています。

現在、幼稚園に今度入ってきた年中になるのかな、一人医療的なケアが必要なお子さんがおります。それも幼稚園で受け入れるか可能かどうかということ、今探っている段階です。

できるだけ、どういう受入れができるかということについても、精査していきながら、いろいろ検討していきながら、でも最終的に子供さんの命に関わることでありますので、そこを担保できないようですと、やはり親御さんとよく相談しながら就学先については、ご相談をさせていただきたいなと考えているところです。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

あと、先ほどの副読本、テキストについては、実際、町職員の研修等で使った障がいのある人もない人も共に暮らしやすい福島県ということで、県のほうで発行しているテキストになります。

これについては、各障がいの特性と、併せて最後に、障がい者に関するマップの紹介と、本当に子供たちにとっても非常に役立つものですので、ぜひともこれを有効活用して、この前、研修会が終わった後、県からいらした2名の方と、職員の方と私、お話ししたんですよ。ぜひともこういった坂下みみたいな先進的な取組をしていただければという部分で、非常に坂下に来て講習会をやったことを非常にうれしく思っていますと言葉がありましたので、ぜひとも私はそこで終わるんじゃないくて、小学生・中学生、これから坂下を担う若者にぜひ、全て私やっぱり学習、教育だと思いますので、最初に教えられれば、それが普通になってきて、抵抗感なく変な部分での認識もなくて済むと思いますので、ぜひとも有効に活用して有効に利用して、テキストをしていただきたいと思いますし、よろしくお伺いしたい部分であります。

それで、ひきこもりについては、非常にデリケートな問題であります。現在、各地区の民生・児童委員とか、各区長会の会長と、各自治会の会長等の確立したような協力体制があれば、ぜひお伺いしたいと思います。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

先日の民生委員・児童委員の中の研修会という形で、話は防災関係でございましたが、そういった機会を捉えまして、私どもと民生委員の方のコミュニケーションを取りながら様々な課題等を共有し合っているというようなところでございます。

また、個別の案件につきましては、役場のほうに直接課題等をいただきまして、それをケア会議なりに上げまして、その中で解決していくといったところでございます。

以上でございます。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

分かりました。

それでは、次に、第2の質問、町のスポーツ振興事業の推進について、再質問に移ります。

近年、町のスポーツ振興事業、スポーツ関連施設が縮小傾向の一途をたどっている、そういった声も上がっております。かつて、本町において、夏には小中学校の水泳大会、秋には、いにしえ街道マラソン大会、冬には町民スキー大会と普通に開催され、施設面においても、その核として、町民体育館が存在して、町営スキー場、温泉施設の後ろ、併設してあったアスレチック施設等も、現在では稼働しておりません。

この何年かの中に、かつてあったものが一つずつなくなっている。しかし、それに代わる本当に目新しい事業や施設は現状として増えてはいない。この現状について、町の見解をお伺いします。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

議員おっしゃるとおり、様々な形、施設の老朽化等もありまして、当然更新はしてきているところであるかと思えます。あと、直近でということ、コロナ禍による活動の制限等もあります。あと、そのスポーツの種類の変化というか遍歴といいますか、流行り廃りというのもあるかと思えます。

やはり、これからは、例えば子供たちなり、一般住民の方たちがどういうスポーツとか運動を求めているかも含めて、今後の現在の施設の更新を含めた整備でありますとか、修繕計画も含めて、どういうものが望まれているのか、どういう形にしたら、今後継続的にスポーツ振興なり、施設の継続的なものを、良好な状況で提供できるのかということも含めて、考えていかなければならないというふうに思いますので、様々な団体等々の皆さん、あと、それぞれの競技者の皆様からご意見をいただきながら進めていただければならないというふうに考えております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

減少の結果、やっぱり町民が感じるマイナスの印象、イメージは、町執行部が考える以上に大きいものと捉えております。今後、町のスポーツ振興に向けての新たな企画、新しい取組については、先ほど説明があったとおりなんで、ぜひとも積極的にお願いし

たいと思います。

次、スポーツについては、町民の心と体を元気にさせます。そして、町全体に活力を与えるものと考えます。県の軟式野球大会、そして昨年3位に輝いた県のソフトボール大会、また、入賞回数で県トップクラスのふくしま駅伝等の市町村単位での参加する各大会、それと並行して、やはり町5,700世帯、保育園、幼稚園、小中学校、高校から一般まで、町内各施設、事業所が総ぐるみの全員参加型スポーツ健康事業をぜひ今後、企画、開催していただきたい旨、提案いたします。よろしく願いいたします。

次に、健康づくりでのレンタサイクルの件であります。この点については、町長答弁で先ほど伺ったとおりであります。ただ、これ1年間、私、去年のちょうどこの9月議会で質問した際に、道の駅湯川・会津坂下からJR会津坂下駅下においてレンタサイクル周遊コースの設置を今現在、検討しているんだという旨、昨年9月の議会でいただきました。

実証実験という、先ほども言葉がありました。やはり1年間経過していますので、その実証実験の結果もほぼ出ていると思います。ですから、これが本当に実現化して、これからこのような形でやるんですということで、町民にもPRして、町外にも発信していただきたいと思っておりますけれども、その点について、いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいま蓮沼議員から提案をいただいたわけですが、前も、このレンタサイクルについては答弁させていただきました。あのときは、坂下JRの位置にも、レンタサイクルを置いてという答弁したことを、今覚えているんですが、いかんせん駅のほうに、駐輪場の建設場所やら、そういった問題があって、今、駅のほうに置くというのが進んでいないというような状況です。

道の駅については、昨年からもレンタサイクル10台置かせてもらって、実証実験という形で進んでいますが、JRについても、これらの課題を解決しながら、早急に算定を結んでいきたいなというふうに考えております。

そして、健康づくりのスポーツであります。先ほど答弁させていただきました。鶴沼緑地公園から、旧宮川、ずっと下って、宇内のほうまで全部舗装させていただきました。

それで、今、近年は、ウォーキングをという形で、歩け歩け運動ですか、そういうのが頻繁に見られますが、公道を歩くというのも、交通安全上、なかなか問題があるので、こういった堤防の上を歩いていただければなど。そして、県のほうにも、ウォーキングのコースとして、町として指定してよろしいか県に伺ったところ、県でも、そういうことであれば喜んでやってくださいというふうな返答をもらっていますので、ただ、周知方が進んでいなかったと。一度は広報にも載っけてはあったと思うんですが、これから

もそういった周知方を徹底して、皆様に利活用していただければ、本当にいい資源ができたのかなど、こんなふうにも思います。

そしてまた、阿賀川の堤防を走る自転車道でございますが、これもこの間、期成同盟会で県のほうに要望活動をさせていただきました。つながっていないのが24キロメートルぐらい、幾らかまだつながっていない部分があるんですが、その分について、早急につなげるよう要望活動してまいりました。しかしながら、その要望活動とともに、各該当する町村で、いろいろ今までデジタルを利活用しながら、何の大会でもいいんですが、そんなことをして利活用しているデモンストレーションも必要なんじゃないのかというような意見もあって、みんなそうだな、何かしらやんべななんて、各町村で取組するかという話も出てまいりました。

それで、私も今、今年度中にはちょっと間に合わないのかなと思うんですが、来年度には、マラソン大会であったり、サイクリング大会であったり、これらを実施していきたい。財政のほうもあります。そうそう金をかける問題でもないかというふうな想像もしますので、それらを来年度に向けて考えていきたいというふうに思います。

以上です。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

時間が迫っていますので、最後にしたいと思っておりますけれども、現在、メガステージ坂下、ここには異事業、要するに業種の違う3店舗が今入っておりますが、当初の目標については、さらに何倍もの店舗が入る計画があったはず。もちろん、現在の店舗誘致の働きかけは継続していると考えます。

本日の問題である周囲のアクセス道路の整備、これについては、説明、かなりあるんですけれども、メガステージ会津坂下、この集客数の確保、増大への重要なツールの一つであると私は考えますが、町の見解を伺います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

重要なツールの一つだとは考えられますが、実は、メガステージ会津坂下の開発初期段階で、開発業者が事前に福島県会津若松建設事務所と下協議と申しますか、打合せを行ってございます。それは議員ご指摘の、糸桜街道へつなぐアクセス道路であります。

県の見解は、その道路を造ることによって、栗村を挟んで、そのアクセス道路の前後

の土地、これが一体的利用になりかねないという判断の下で、それは認められないという判断があったやに聞いております。よって、結果として、国道へのアクセス道路を造ったと。

ただ、その当時、開発業者の考えを推測すれば、国道とのアクセス道路の取付けに関しては、これは行政も同じですが、それ相応の時間を要します。片や、糸桜街道というのは、当然、町管理の町道でございますから、町のほうが協議に要する時間はかからないだろうというような判断の下で、最初そのような計画をされたのではないかと思います。現状ではそのような形で、糸桜街道へのアクセス道路は不可能ということでございますから、塔寺からおいでいただく際には、糸桜街道からちょうど杉街道経由、なおかつ南幹線に出ていただいて、安全にお越しいただければと思っています。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

課長、知ってのとおり、非常に危険な国道出入口でもあるんですね。ここは当初、4本ほど、国道の中央部にポールがあったはずですが、今でもやはり、それはなくなったわけですね、壊されて。強引に右折して、若松町内、若松通りに向かって出る車もいるわけですね。入る車も当然いる。近くにはクロネコヤマトとガソリンスタンドもあるわけですね。あの辺で、事故が1週間前に起きていますけれども、起きるのは必至の部分かなと捉えています。

ですから、少しでも交通の安全確保、そういったものにつながるように、迂回路ができればという部分で質問しておりますので、ぜひ実現可能であれば、糸桜街道、中央部辺りからメガステージ坂下の敷地に入れるような道路、東西を抜けるアクセスロードができることを願っております。

以上で質問を終わります。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

時間も過ぎて大変申し訳ないですが、私から最後に。

49号線いろいろな質問があったわけですが、交差点の右折矢印は、県の公安委員会としては、基本的には十字路以外は駄目ですよというふうな見解です。

という、今ここに出てきた小川原のセブンイレブンの交差点、あの辺だけが該当するのかと、こんなふうに思うんですが、塔寺東のバイパスについては、十文字でない

ので右折矢印がつけられないというような返答はもらっているんですが、その中で、今、あそこの交差点は、大型の右折は禁止されています。規制されています。それで、その規制が解けることによって、右折ラインも当然、大型ですから長くしなきゃならないということで、この間、郡山の国道のほうと懇談会をした中で申し上げたら、そういった右折禁止の規制が解除された暁には、交差点の改良をしましょうというふうな返事ももらっているんで、塔寺地区さんのほうに私も入って、皆さんにその辺をご理解いただいて、より安全な道路になるようにしていきたいと、こんなふうに思っていますので、よろしくをお願いします。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、4番、赤城大地君、登壇願います。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）（登壇）

通告に従い、ご質問いたします。

まず初めに、町長の政治姿勢についてお伺いいたします。

本年度より、第六次振興計画後期基本計画の策定作業が始まると説明を受けております。

後期計画は、令和7年度を初年度とする令和11年度までの5年間であり、この5年間については、会津坂下町の将来の命運を分けるといっても過言ではない重要な期間になるであろうと感じております。

団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となり、社会保障や事業継承など、様々な場面で問題が顕著化すると言われている、2025年問題。後期計画の初年度は、まさに2025年。理想論だけでなく、本気でこの問題に対して向き合わなければならない総合計画となります。

それだけではありません。先日閣議決定されたこども未来戦略方針においては、2030年までが少子化を脱するラストチャンスと認識されており、子育て施策の在り方についても重要な5年間となっております。

また、環境問題においては、GX、グリーントランスフォーメーション実現に向け、政府は大きくかじを切りました。

それら施策の本格導入がこの5年間に集中しており、自治体は重要なアクターとして役割を担うことが求められています。中でも、環境省が進める地域脱炭素施策においては、自治体にとっても魅力的なメニューが用意されており、自治体は脱炭素施策を推進するものとなっております。

なお、自治体の施策については、環境省において把握、公開されており、昨日現在に

において、脱炭素計画が未策定の自治体は、会津地方において本町を含む3町村のみです。

本町の事務事業においては、令和7年度は役場新庁舎の建設着工予定の年で、まちづくりについても大きく動く5年間となります。

さて、そのような重要な5年間の総合計画となる後期計画ですが、これを策定するに当たり、古川町長の今後のまちづくりのビジョンと重点施策をお伺いいたします。

なお、この質問は、令和7年に施行されると予想される町長選挙への出馬の意向をただすものではありません。一自治体の長であるならば、当然のことながら無責任な計画を立てることは許されず、ましてや計画の執行に責任を取らないことなど許されないと考えます。本年度より計画策定を進める後期計画に、どのように町長のまちづくりのビジョンを反映させるのか、お伺いいたします。

次に、都市計画行政についてお伺いいたします。

まちづくりと一口に言っても様々です。それぞれの役割をそれぞれが担うことで社会が成り立っているように、まちづくりもまたそれぞれの役割があると考えます。

その中でも行政にしかできないまちづくりの役割は、第一には都市計画であろうと思われれます。特に、法で定められる用途地域の設定は、将来の町の形を決めることができるもので、民間や、ときには時代のニーズに合った形につくりかえていかなければなりません。この需要と供給がかみ合わないとき、行政のまちづくりは何かしらの対応を求められるのだと考えます。

そこで、次の質問をいたします。

現在進めている、都市計画区域内の用途地域見直し作業についての進捗状況をお伺いいたします。

また、具体的にどのように見直すのか、併せてお伺いします。

また、本町の場合、用途地域における商業地域と中心市街地活性化法がいう中心市街地は密接に関係しております。したがって、中心市街地の活性化の議論は個別でなく、都市計画の議論に包含し行うべきものと考えますが、町の見解をお伺いいたします。

また、本町における中心市街地活性化計画についてもお伺いいたします。

本町の中心市街地活性化基本計画は、平成16年に策定されたもので、見直しの時期が来ているのではないかと考えます。内閣府地方創生推進局は、この秋に中心市街地活性化法の見直しを本格的に行い、年度内に今後の方向性を取りまとめるとしています。

新たな補助メニューが出されることも期待されるこの機会に、本町においても新たな中心市街地活性化計画を策定すべきと考えますが、町の見解と展望をお伺いいたします。

次に、建設行政についてお伺いいたします。

国土交通省が示す地域インフラ群再生戦略マネジメントの内容を受け、本町でのインフラ維持整備について、どのような変化や対応が見込まれるか、お伺いいたします。

また、インフラメンテナンス市区町村長会議への参加意志について、町の見解をお伺いいたします。

地域インフラ群再生戦略マネジメントのポイントは二つあると思われれます。一つが、道路や橋梁などを一つのインフラ群として捉え、従来の一市町村の枠を超えた広域的な

連携による事業発注が推進されること。もう一つは、包括的民間委託など、性能発注が推進されること。

先日、東京で行われた、DXをテーマとした自治体向けの展示会へ参加してまいりました。職員の皆様も参加されたと伺っております。

そこで、私はある一つの強い所感を得ました。いよいよもって、行政主導の行政サービスの時代が終わりを迎えつつあるということです。

DXの分野においては、特に、行政側にはノウハウがなく、民間と連携しなければなりません。これまでは、民間活用というやや上から目線の言葉で表現されていたものですが、その時代さえ終わり、10年ほど前から言われている公民連携の時代、あるいは民間主導の行政サービスの時代になりつつあると、切に感じました。その中で、本町はどのような公民連携の在り方が模索されるのか。建設行政に顕著に表れると考えます。

次に、子育て関連施策について伺います。

冒頭でも述べたとおり、本年6月13日に、こども未来戦略方針が閣議決定されました。政府及び自民党が推進する少子化対策、子育て支援の大綱になるものですが、この内容について、甚だ疑問を抱かざるを得ません。子供が主役と言いながら、子供不在の子育て施策であり、これを子育て施策と呼ぶことさえ疑問が残ります。東京都が保育料を無償化したことなどと合わせ、親子分離を助長し、子育ての在り方を根幹から崩しかねない、極めて愚かな国の方針であると考えます。

本年4月より、本町においては改定された保育料が施行されています。この改定の中で様々な議論がありました。当時、所管委員会の委員長の立場であったことから、これについての私見を述べる機会がありませんでしたが、それらの議論の全ての意見を肯定しつつ、私はこの改定は賛成すべきものであったと考えています。

当然ながら、本当に保育を必要としている方のセーフティーネットを確保しつつ、応能割の階層もより細かく設定し、改定前よりもより収入に応じた保育料となっております。

また、増額した保育料は、それぞれの階層において、食費やゴミ袋等の家庭においても必要となる金額を上乗せすることを考慮されたもので、現代においての子育てと保育のバランスに配慮されたものであると考えます。

当時、委員長として担当課長と調整のやり取りをする中で、個人的な一つの思いの一致を感じておりました。それは、子供のための保育ということです。保育行政が親の代わりを務めることは決してできない。子供にとって親は誰にも替えることはできません。子育て支援とは、親の支援ではなく、あくまで子供の支援。あるいは、親になろうともがく親の支援でありたい。そのような思いを当時感じ取ったのを覚えております。

町独自の子育て関連施策について、今後どのような拡充を行っていくのか、展望をお伺いいたします。

最後に、孤独死の対策について伺います。

数年前、私は大叔父を亡くしました。東京での一人暮らしで、いわゆる孤独死でした。部屋の後始末を手伝っていただいたのは、さだまさしさんの小説「アントキノイノチ」

のモデルになった方で、都会での孤独死について様々なお話も伺いました。言葉にならない思いを抱き、この数年、都会での孤独死について考えてまいりました。

そんな中、先日、またもや身近で孤独死が起きました。昔から本当の孫のようにかわいがってくれた、近所のおばあさんでした。無念でなりません。

今、孤独死は都会の出来事でなくなってきました。現在行政においては、これらを根本的に解決する策が見いだせておりません。この原因は、推察するに、社会と人のつながりが薄れているのが一因と感じますが、そのつながりを復活させるには困難な世の中のようなようです。そのように考えれば、高齢者の孤独死も、子供の虐待死も、本質的には同じ問題のように思えてきます。

冒頭でも述べたとおり、2025年を境に、独居の高齢者への見守りが急増することが予想されます。これらは現代日本が抱える新たな課題となっていくのだと思います。私は、この課題を解決する役割は、第一には家族であると考えますが、制度を構築する役割は、基礎自治体である市町村行政にあると考えます。

本町において、生活支援体制整備事業の拡充、あるいは関係機関との連携強化を図り、孤独死防止につなげるよう取り組むべきと考えますが、見解と展望をお伺いいたします。

以上、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時00分）

再開を2時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後2時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

4番、赤城大地議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第一についてお答えいたします。

第六次会津坂下町振興計画は、策定から4年が経過しました。それまでの振興計画では、計画の基本は一貫して、人口増加と経済発展でありました。第六次会津坂下町振興計画では、少子高齢化の進行に伴う人口減少、地域経済縮小の時代へと変化していることから、基本コンセプトを人口が減少しても活力があり町民一人ひとりが生きがいを持てる持続可能なまちを目指してとし、ひとつづくり、くらしづくり、しごとづくり、しく

みづくりの四つのまちづくりの目標に向かって取り組んでおります。

しかし、この間、新型コロナウイルスの感染拡大や、急速に進む人口減少、多発する自然災害など、私たちを取り巻く生活環境は大きく変化しております。

会津坂下町振興計画後期基本計画では、このような大きな社会の変化に対応し、現実を的確に捉え、現在の振興計画にある基本理念や基本構想を基本としながら、町民のための計画として深化させてまいります。

後期基本計画では、会津坂下町の10年後、20年後の将来にわたり、町民が住み続けたいと思える、次世代へつながる新しいまちづくりに取り組みます。

まずは、少子高齢化、人口減少に対応すべく、引き続き過疎対策を重点施策に位置づけ、人口対策に取り組んでまいります。

さらに、町が持続的に発展していくための都市機能や住環境の整備、活気あるまちの実現といった、新たな視点でのまちづくりのビジョンを描く計画とし、その中で、喫緊の課題である新庁舎整備も重点施策として具現化させたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

用途地域の見直しについては、県の出先機関である会津若松建設事務所に変更箇所の事前相談をしている段階でありますので、今後、都市計画マスタープランの変更と併せ、協議を進めてまいります。

具体的には、旧町内を中心に、用途地域の変更4か所、地区計画の変更1か所、都市計画道路の変更1か所を予定しているところであります。

用途地域の変更としまして、1つ目は、坂下東小学校西側の上口地内、2つ目は、緑町交差点から東側の国道沿線及び同交差点から八千代橋までの県道沿線、3つ目は、町総合車庫の北側周辺、4つ目は、坂下厚生総合病院跡地周辺であります。

地区計画の変更としまして、上口地区地区計画であります。

都市計画道路の変更としまして、中村街道線（町道安兵衛通り）超点、国道との交差点から和泉川原地内への延伸であります。

これらの箇所につきましては、政策や社会情勢の変化に伴い、土地利用の実態に即した形に見直してまいりたいと考えております。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第2の2と3についてお答えいたします。

初めに、第2の2についてお答えします。

アフターコロナ時代と言われる現在、コロナ禍の影響によりにぎわいを失いつつある中心市街地の活性化は、町の喫緊の課題であると認識しております。

議員おただしのとおり、都市計画の用途地域における商業地域と、中心市街地活性化法における中心市街地は密接に関係していることから、中心市街地活性化についての検討は、町全体の都市計画の議論とともに進められるべきであると考えております。

町は、坂下地区のエリアを中心市街地として位置づけ、主要幹線である国道49号、出店や宅地造成が進む南幹線、町の中心を通る県道22号沿いの三つのエリアが持つ特性や役割、空き家・空き店舗の利活用、人口減少対策等、様々な課題があると考えております。

それらの課題につきましては、市街地活性化を所管する産業課において、10年後・20年後の会津坂下町を考える会・市街地活性化部会から様々なアイデアやご意見をいただきながら、中心市街地活性化基本計画を策定する中で、検討してまいります。

検討の経過や内容につきましては、振興計画後期基本計画を所管する政策財務課、都市計画の用途地域を所管する建設課と常に情報を共有しながら、町のランドデザインに反映させてまいります。

次に、3についてお答えします。

町は、平成16年度から平成25年度までの10年間を計画期間とした中心市街地活性化基本計画を策定後、平成26年度からの計画は策定しておりません。

議員おただしのとおり、中心市街地の活性化に関する法律は、平成25年度に法改正された際の附則において、「平成36年（令和6年）3月31日までの間に、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づき必要な措置を講ずる」旨が規定されており、現在、国においては、「評価委員会で検討し、本年度中に今後の方向性について取りまとめる」としております。

令和6年の法改正を踏まえ、中心市街地活性化施策を体系化した、会津坂下町中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化をハード・ソフト両面で推進してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町では、インフラの維持・整備について、既にその一部を広域的に行っております。

具体的には、水道事業において、喜多方市真木地区への給水事業や、会津若松地方広域市町村圏整備組合、会津若松市、会津美里町、並びに本町の4事業体による技術的な連携に関する基本協定を締結するとともに、今年度には、4事業体による衛星画像の解析技術を用いた管路診断業務を発注いたしました。

また、下水道及び農業集落排水事業では、同じ汚水処理方式を採用している金山町、昭和村と共同で維持管理業務を発注しているほか、喜多方市が主体となって事業を行っている真木・津尻地区の維持管理についても、広域化の一つであります。

国土交通省が示す地域インフラ群再生戦略マネジメントでは、複数・広域・他分野のインフラを群として捉え、総合的かつ多角的な視点から、戦略的に地域のインフラをマネジメントすることが必要だとしております。

これは、2013年の社会資本メンテナンス元年以降、特に小規模な市町村で、人員や予算不足により、予防保全への転換が不十分であるだけでなく、事後保全段階の施設が依然として多数存在し、このまま放置すると重大な事故や致命的な損傷等を引き起こすリスクが高まることから、予防的なメンテナンスの重要性が強調されております。

本町といたしましても、広域的な道路や公営住宅など施設の集約・再編について、近隣自治体と連携を図りながら、定期的な点検や保全活動の強化、劣化予測技術の導入などを通じて、インフラの長寿命化及び安全性と信頼性を確保する取組を進めてまいります。

また、インフラの維持管理には、高度な技術と専門知識が求められることから、技術・人材の育成も重要な課題であると認識しております。今後、近隣自治体との連携を強化しながら、より効率的な体制の構築と、技術職の技術力を向上させる取組を進めてまいります。

なお、インフラメンテナンス市区町村会議への参加については、インフラの維持管理に関する情報交換やネットワークの構築が期待されますので、会津管内の自治体の動向も踏まえながら参加する方向で調整いたしますが、早急に対応しなければならない事業に関しては、従来の要望活動のほか、直接国の担当者へ要望活動を実施するなど、あらゆる手段を講じて対応してまいります。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第4についてお答えします。

国は、異次元の少子化対策として、こども未来戦方針を今年6月に策定し、そこには今後3年間の集中的な取組などが示されています。

その中で特に重視されているのが、若者や子育て世帯の所得を伸ばすこととされており、社会全体の構造や意識の変革、全てのこども・子育て世帯への切れ目のない支援と合わせたこれら三つを基本理念として、具体的な施策が掲げられております。

例としては、児童手当の所得制限の撤廃による拡充、両親ともに育児休業を取得することを促進するための給付率の引上げ、就労要件を問わない通園制度の創設など、様々です。

町としましても、少子化は国と同様に直面する最も大きな課題の一つと認識しており、結婚、妊娠、出産、育児を一体的に捉えた施策を展開していく必要があると考えております。

子育て関連施策といたしましては、第六次会津坂下町振興計画にありますとおり、子どもの年齢や成長に合わせた切れ目のない支援ができる体制づくりと、育児力を高められることを目指して、関係機関との連携強化はもとより、子育てふれあい交流センターで親子が触れ合える催しの開催や、子育て情報冊子の作成などのほか、保育施設や幼稚園では、送迎の保護者と機会を捉えての相談や助言を適宜行っております。

しかしながら、問題を抱える家庭は増加の一途をたどっており、愛着障害に起因すると思われる事例のほか、特に親の養育能力の低下が目につくようになってきています。また、近頃の傾向として、地域とのつながりの希薄化ばかりでなく、家族のつながりや親子のつながりさえも希薄化を感じさせることも少なくありません。

少子化の中にあって、子育てに関連する支援は様々ありますが、支援に依存させることなく、支援を通して子供とその親の成長や自立につなげていくことが大切であると考えております。加えて、子供の立場や視点にもっと重きを置く必要があるものと考えております。

今後も、様々な施策の効果検証をしつつ、子育てしやすい環境づくりを進めるとともに、子供への愛情と同時に責任も芽生え、養育能力の向上や愛着の形成が図られるような施策を、町の実情に合った形で拡充してまいります。

また、出産や子育てにより魅力を感じることができるよう意識の醸成も必要であると考えております。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第5についてお答えいたします。

孤独死とは、国として明確な定義はなく、一般的には、一人暮らしをされている方が、身体的な問題や突然死などで、誰にもみとられず自宅内で亡くなった後に発見されることを指します。

最近では、社会との関わりも全くなく、そのまま一人で亡くなる孤立死という言葉も

出てきています。|

孤独の定義が難しく、孤独死の統計数は出ておりませんが、令和2年の民間データによれば、自宅で死亡し2日以上たつて見つかる高齢者が、全国で2万7,000人にのぼると推計されております。

令和5年8月1日現在、町では、全5,259世帯のうち、65歳以上の単身世帯は1,200世帯、65歳以上の2人世帯は712世帯であり、率にして約36.3%は高齢者のみの世帯ということになります。

高齢者世帯が増加している中で、孤独死を防ぐための支援体制や取組は当然必要あり、町としても対策を取るべきと考えます。

そのため、現在、町では、会津坂下町社会福祉協議会に高齢者福祉事業業務を委託し、一人暮らしの高齢者の見守りサービスとして、緊急通報装置の給付と、高齢者世帯の日常を援助する軽度生活援助の実施、見守りを兼ねたお弁当の配達なども行っております。

また、令和2年3月に日本郵便株式会社と、会津坂下町と日本郵便株式会社との包括的連携に関する協定書を締結するなど、地域社会全体での見守り体制の構築に努めております。

そのほかに、介護保険の地域支援事業の中で、生活支援体制整備事業という取組も進めております。

会津坂下町社会福祉協議会に委託して実施しており、高齢者の多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的に、生活支援コーディネーターを中心に、各地区におけるサロン支援事業など、推進しております。

今後、さらに関係団体や関連する機関と連携を密にして事業を展開していくことで、高齢者の社会参加を促し、孤独を防ぎ、さらに地域での見守りにより社会的なつながりを持ち続けられるような体制をつくり、孤独死を防止する体制づくりを行ってまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

時間も限られるので、幾つかに絞って再質問させていただきます。

まず初めに、第2の1について、用途地域計画道路の変更をするということなんですが、国道の交差点から、中村街道の国道との交差点から和泉河原地内への延伸とあるんですが、これはもともと計画にあったものではないでしょうか。その計画を取りやめるといふことでよろしいのでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

都市計画マスタープランの中には計画道路として入っておりますが、都市計画道路の位置づけではございませんので、今回、国道から北側の部分を改めて都市計画道路、中村街道線の起点を変更することで、都市計画道路として位置づけたいということでございます。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

分かりました。

そのほかになんですが、第2の2について、申し訳ございません。その書き方と質問の意図があまりよく分からないような書き方をしまして、大変申し訳ないんですが、これが当然、念頭にあるのは、今行われている新庁舎の話でございます。お答えにもあったように、今、新庁舎の話に絡めて、10年後、20年後のまちづくりということで、今、準備委員会が立ち上がったということなんですけれども、まず、その準備委員会の内容がどのようなものだったのか、お伺いできればと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

10年後・20年後の会津坂下町を考える会ということで、組織といたしますか、を考えております。

先日、その中の市街地活性化部会という位置づけの候補の方々にお集まりをいただき、準備会を開催したところであります。9月26日に第1回目、つまり発会式のようなものを行う予定をしております。

これは、中心市街地の、その名のとおり市街地の活性化策をいろいろな形で皆様からご意見をいただくという会ではございますけれども、これは市街地だけを見て考えるものではないということで、それが町全体の発展につながるもの、そういった取組というようなことになっております。

そうすると、議員おただしの、例えば都市計画だって、まず全体を考えていく中の一

つの位置づけ、一つのエリアだよというような位置づけになろうかと思います。一方では、むしろ町全体のことなどを考えずに、市街地は市街地のことだけを考えて意見を出したほうが、活発な意見が出るのではないかというような考え方を示される方もいらっしゃいました。

そういったものも含めまして、福大の川崎教授をお招きしておりますので、これまでの様々な知見と成功事例などもご紹介いただきながら、とにかく様々なご意見をいただくことをまず最初の目標として会を進め、皆様から出されたすばらしい素材をどのように組み立てて、そしていかに実現させていくのかという視点で、町は、私どもの部署といたしましては、市街地活性化計画につながっていけばいいなというふうなことで取り組んでおります。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

それを踏まえまして、ちょっと投げやりな質問にはなってしまうんですけども、ここ最近の新庁舎絡みの議論において同時に議論されているのは、この中心市街地活性化、町長の冒頭の所信にもありましたとおり、中心市街地の活性化とセットになってお話をされているんですけども、どうも、ごめんなさい、こういう言い方をして申し訳ないですが、議論が小さなものになってしまっているような気がいたします。

それというのは、中心市街地活性化をするに当たって、この場所に役場庁舎があったほうがいいのか、ないほうがいいのかというような議論になって、そこに最終的に行き着いてしまっているような気がいたします。非常にもったいないなと思っております。

なので、今回質問、あえてこの毛色の違う中心市街地というものを都市計画というところに包含して質問させていただいたんですけども、ぜひとも都市計画全体の中で中心市街地活性化を考えるべきだと思われまます。

私、先日、岩手県の紫波町に視察に行つてまいりまして、2017年に議会のほうでも議運と総務委員会のほうで視察に行つた場所なんですけれども、再生まちづくりの聖地と今呼ばれているところで、当然、町長も議長だったときに行かれていますと思います。あのときよりも大分まち並みが整備されまして、オガール地区という場所なんですけれども、そこは、一つのまちのようになっております。役場庁舎があり、住宅があり、お店があり、それをPPPで行つたという事例でございます。

面白いのは、その役場庁舎なんですけども、実は紫波町の旧役場庁舎というのは、商店街にあったんです。商店街にあったものが、全く反対側の、駅の線路を越して全く反対側のほうに移ってしまったんですけども、まちづくりの聖地として呼ばれている。今後恐らく参考にする自治体も多く来ると思います。

一方、役場がなくなった商店街がどうなったかというのを見てまいりましたけれども、

当然シャッターは閉まっておりますが、活気がなくなったわけではありませんでした。ちょうど9月1日、2日、3日とお祭りがあったようで、そのお祭りの準備に皆さん勤しんでおられました。役場庁舎がなくなったことで、何か変わったことがあるか。歩いて行けなくなったぐらいだというような話をされていました。

これがこの町に当てはまるかどうかというのは分からないんですけれども、そのようなスケールの大きな形で議論がどうかできないものかと。先ほどの同僚議員の質問にもあるんですけれども、どうかこのぐらいの規模で、岩手県紫波町のような、そのぐらいの規模でまちづくりの話ができないものかと。それを都市計画の議論なのか、10年後・20年後の委員会なのか分からないんですけれども、そのような中で、その大きなスケールで話ができないものかと常々思っているんですけれども、ごめんなさい、投げやりなんです、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

先進地につきましては、私も情報をいただきながらいろいろ調べたりして、なるほどということだと思ったところがございますが、町としてどのような検討の組織だったり、どういったところで論じられてどうなるのかということよりも、一応、私は産業課ということで、10年後・20年後の考える会ということでお答えしたいと思うんですが、確かに皆様のご意見の、集まってきたメンバーのご意見の中にも、庁舎のことを絡めたとき、それから市街地と考えるときのスケールの差があるから、とうとうかみ合わないで終わってしまう議論にならないかなんてことを危惧されているメンバーの方も、この間もいらっしゃったことは間違いございません。

福大の川崎教授いわく、庁舎がどこにあろうとも、皆様方が生まれ、育ち、生業を得て一生住み続けるという覚悟のあるこの中心市街地を、どういうふうにしていきたいんだ、よくしていきたいんだという覚悟がなければ、何も変わらないというようなことをおっしゃっていて、私もちょっと、心に刺さったところがございました。

今後は、役場庁舎の位置とかではなくて、やはりそこに集まっていたいただいたメンバーの方たちの、まず思いの丈を全部言っていただいて、そこにたまたま庁舎という話が出て、出なくても、とにかく中心市街地をどういうふうによくしていきたいんだ、どうあるべきだと思うんだということから議論をスタートさせることによって、そのスケールの差みたいなものが埋まっていくといいますか、考える会は考える会として貫いていきたいなというふうに、今現在は思っております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

ありがとうございます。

それでは、続きまして、第3の質問の再質問でございます。

国交省が示しております地域インフラ群再生戦略マネジメントの内容というのは、申し上げたとおり、ポイントが二つありまして、広域化とそれから民間連携の精神ということになります。本町は既に水道において広域化がされております。

このインフラメンテナンスと同時に、今、政府で取り組んでいるのが、PPP/PFI推進アクションプランというのがございます。これはもしかしたら財政のほうになるかもしれないですけれども、このPPP/PFI推進アクションプランで重点分野に位置づけられている分野が13項目ございます。抜き出してお伝えしますが、水道、下水道、道路、スポーツ施設、文化社会教育施設、大学施設、そして公園、道路についてはバスタ、除草剤じゃなくて、鉄道、道路、それからバス等を一つのインフラとして捉えて整備するというものでございますけれども、これらについてPPP/PFIを活用することを推進するというものでございます。

あわせて、インフラメンテナンスがそこに加わってきますと、坂下町は交通の要所ということもあり、様々な県道、国道、橋梁であったり公園であったりというものがあります。

素人考えかもしれないんですけれども、今まさにこの場所というのは、政府が考えているような広域的なインフラをPPPで整備するというような条件にぴったり当てはまるような条件が整っていると思われるんですけれども、そのイニシアチブを取るのには、様々な県道、国道がある坂下町ではないかと思われるんですが、いかがでしょうか。どちらでしょうか。

◎政策財政課長（佐藤秀一君）

議長、政策財政課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎政策財政課長（佐藤秀一君）

具体的にどういったもののインフラに関して連携していくかというところは、先ほど建設課のほうでも、水道事業なり下水道というところで広域的な連携が図られているというのは、答弁をされたと思います。

PPP/PFIについても、やはり民間のノウハウとか活力を使った公共施設の管理ですとか、インフラの管理は当然必要ですし、水道、下水道以外での広域連携でのそういったインフラ道路の管理なんかも今後必要になってくるということであれば、さらに町としても研究が必要になってくると思いますし、先ほど振興計画の中でも、ほかの議員から発言がありましたように、やはり時代の流れに応じたものを、今回、後期計画の

策定の中でも、ある程度そういったものを見据えながら施策として取り入れていく必要があるというふうに思いますので、今後、研究課題として我々も捉えたいというふうに考えております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

これを積極的に行おうとすれば、当然ながら、民間との、民間側の準備というものも必要になってくるんですけども、今現在、積極的に町は、例えばPPPなりPFIなりで、どうなんでしょうね。町内の方が組まれるのか分からないんですけども、あるいは町外の方が入るかも分からないですね。そういった形で、これは全てに関わるものだと思います。建設行政だけじゃない、インフラだけじゃなくて、全てに関わる、それこそ全ての入札に関わるものだと思うんですけども、積極的にそういったものを、PPPなりを推進していこうというふうなお考えというのは、今現在のところはいかがでしょう。

◎政策財政課長（佐藤秀一君）

議長、政策財政課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎政策財政課長（佐藤秀一君）

広い意味での民間活力、民間のノウハウを活用するという事は、それは当然必要だと思います。

今、行政の中でも、やはりそういう専門的な人材というものは、技術系のみならず、情報系も含めて、やはり不足している現状にあるというふうに思いますので、そういった民間の知識、ノウハウを持った人材を入れる、後は企業に入っていただく、そういったことは、これからも正直活用しなければ行政運営は成り立たないというふうには考えておりますので、それも今後の研究の課題として取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

インフラの維持管理、また広域でやると、全てにおいてPFIを利用した、そういっ

た町内の物事に対してもそういう考えができないかというようなおただしであります、なかなか民間活力を導入するというのは、大変いいことだと思っています。また、大切なことと思っております。しかしながら、今現在での民間に問いかけても、なかなか時期尚早もあって、そういう雰囲気が、今までの中でも醸成されていないのかなというふうに感じます。

例えば、役場の庁舎にしても、PFIという言葉を使っても、なかなかそれだ、それだというような声は返ってきていない、理解されていないのかなと。ですから、まだまだそういった全体が空気が醸成されていないのかなと、こんなふうに思いますが、これはやっぱり民間の活力を導入するというのは大切なことなので、今後、我々としては、諦めることなくこのことを訴えていかなければならないと、こんなふうに思います。

そして、また、広域的なものの考え方ということでございますが、会津は会津総合開発、昭和40何年かに、ちょっと細かいところは忘れましたが、昭和40何年かに、会津総合開発協議会が設立されております。その中で、会津のことは、まずは協議会に1回各市町村出して、協議会が全体で要望しましょうというふうな動きで今までやってきています。

例えば、坂下でも恩恵にあずかって、今年度早々に丈助橋が県の代行事業で決定されました。これも去年、会総協のそういう要望の中に入れてくれと、県のほうから逆にあって、それで入れていただきました。そんなことが県の事業化するに当たって、そういうところにも要望が来ているからというのは、一つのやりよさではあったのかなと、こんなふうに思うんですが、そういった中で、広域的にも必要な部分は広域的にお願いしたり、様々考えられるんですが、ただ、各市町村ともに、市町村でやっぱり強力的に要望していかないと、あくまでも任せっ放しというのは全然駄目な状況に今あります。ですから、我々も会総協のほうにお願いしつつも、我々は我々として坂下のことについては一生懸命やっている状況にあります。

只見線の負担金もそうですが、去年の磐越線も、あれも坂下には磐越線は全然通っていないんですが、これも広域での負担金ということで、みんなのご理解の下にそういう負担金を出すということを決定しまして、負担金を出させていただきましたが、できるものは広域でやっていくという基本姿勢は、これからは当然持っていかなければならないと、こんなふうに思っております。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

最後にいたします。

第1の質問で答弁いただいたとおり、今のお話とも関連はありますが、庁舎建設を重点政策として位置づけるということでございます。

この意味は、しっかりとこれについて、町長として、あるいは行政として、当たり前ですが、責任を持つという意味でよろしいでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

庁舎の建設に関しては、今までも答弁の中にあっただかと思うんですが、私が町長選に立候補した中の公約には入れておりませんでした。しかしながら、いざなってみますと、全くこの、60数年たった庁舎が本当に危険な状態になっているということで、ここで目をつむるわけにはいかないというような判断の下に、庁舎建設というものを outsourcing させていただきました。

いかにせん、場所という、場所のみがあまりにも先行させたというきらいがあったので、なかなかご理解いただけない方々も多くいたというような反省にたつて、じゃあ市街地、この中心市街地の活性化というものと合わせながら、その合わせながらというのは、当然、この庁舎の建設も重要な一つのものでありますので、場所の選考をやってあったり、中のどういうふうな設備を建設するのか、そういうものも大変重要なものであるので、庁舎だけが重要施策ということだけでなく、この中心市街地の活性化とともに並行して、重要なものとして進めていきたいということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎4番（赤城大地君）

議長、4番。

◎議長（水野孝一君）

4番、赤城大地君。

◎4番（赤城大地君）

その他の質問については、十分な回答を得られたと感じております。

以上で質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、赤城大地君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、13番、小畑博司君、登壇願います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）（登壇）

13番、小畑博司でございます。通告により、一般質問いたします。

昨年の末から、新しい戦前、これから戦争が始まる、それを感じさせる、そういう言葉が聞こえ、だんだん広がってきたように思います。

日本が、中国や北朝鮮の動向を気にするように、東アジアの人々は、沖縄を囲む島々の基地拡張やミサイル配備などの我が国の動きに不安を募らせているのではないのでしょうか。

一方、原発震災から、12年と半年になろうというこの時期に、漁業者をはじめとする多くの反対の声を黙殺して、人類史上初めての、ALPS処理された、燃料デブリに触れた汚染水が、海洋放出を開始しました。どれほど薄めようと、基準値以下であろうと、多くの放射性核種を含む汚染水は陸上保管すべきであり、土地さえ確保すれば可能であるのかかわらず、政府は努力をする気さえなく、放出ありきで強行されてしまったというほかありません。

漁業者の皆さんの怒り、やるせなさ、無念さは、痛いほど私にも伝わってきます。

私の住む高寺地区は、豊かな自然が財産であり、誇りでもありました。逆に言うと、それしかありません。その中、あの事故によって、豊かな自然が汚染をされてしまいました。漁業者にとっても、豊かな海は誇りであり、唯一の財産だったと思います。

ただでさえ、後継者育成は厳しいという現代にあって、汚されてしまった山や田畑で覚悟して後継者を育てるのは、容易ではありません。農民や漁民は、もうかればいいというより、より安全でおいしいものを作りたい、提供したいという気持ちが根底にあります。常に頭の中に残る汚染、それが子供や孫に対し、何か後ろめたい気持ちにさせてしまうのです。

保証さえすれば、金さえ出せば何とかなるのではなく、ましてこれから30年、40年と続く海洋放出は、生業である漁業の継続を願う気持ちさえ奪うことにつながることを国や東電は知らなければなりません。

さて、本日の私の質問は3点です。

第1に、春日八郎をもっと活用しようについてであります。

我が町は、春日八郎さんや猪俣公章さんなど、著名な方々を輩出しながらも、十分に生かされていらないように思います。町の活性化や交流人口を増加させるためにも考えるべきではないのかお伺いします。

2つ目には、持続可能な農業政策を展開せよについてであります。

農水省によりますと、本年2月1日現在で、1年に4万5,700の経営体が減少し、この10年間では、38.6%が減少しているということでもあります。世界の農業生産の七、八割は、小規模農家が担っていると言われる中、ウクライナでの戦争の影響などで、ガソリンなどの燃料をはじめ、生産資材が高騰し、小規模農家ばかりではなく担い手農家をも直撃し、生産意欲を奪っています。食料自給率の大幅な向上を果たすためにも、また、我が町の基幹産業としての農業を持続可能なものとするためにも、素早い対応が必要だと思いますが、どのような考えかお伺いします。

また、今、農業者、農業を担っている方々の中で、キュウリやトマトなどの生産が増

えているようですけれども、担い手の方々の労働を軽減するためにも、また、新規就農を魅力的なものとするためにも、早急に特定地域づくり事業協同組合の設立が必要ではないかと考えますが、どのように考えていますか、お伺いします。

最後に、第3として、同僚議員からも触れられておりますが、住民が楽しくなる中心市街地づくりを推進しようについてであります。

町なかの空き家や空き地を活用して、子供や高齢者、若者の居場所づくりをするなど、住民が楽しくなるようなまちづくりをどのようにお考えになっているのか、お伺い申し上げ、壇上よりの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

農業者を取り巻く環境は、農産物価格の低迷や物価高騰による所得の減少が大きな打撃となり、農業経営継続への不安感や閉塞感が全国的に高まってきていると認識しております。

また、国民の食に対する価値観やライフスタイルが多様化する中で、安全・安心な農産物を求める消費者が増加しており、環境に配慮した農業生産が求められております。

町は、農地の維持保全、景観や集落コミュニティの維持、経済活動による地域活性化など、農業を担う重要な役割を認識した上で、将来にわたり意欲的に農業経営に取り組めるよう、大規模経営、中小規模経営を問わず、全ての農業者に対し、経営・技術の両面にわたり、迅速かつ積極的に支援してまいりました。

さらに、本町の農業を若者が職業として選択してくれる魅力的で持続可能な産業として確立するためには、経済性や生産性を考慮しつつ、環境負荷の低減に配慮した農業経営に転換していく必要があると考えております。

具体的には、化学肥料、農薬の使用低減を基本に、堆肥活用や温室効果ガス排出抑制につながる取組を組み合わせた環境保全型農業や有機農業、生産性の向上や省力化につながるスマート農業技術の導入が挙げられます。

現在、本町においては、環境保全型農業を推進しており、県内有数の取組面積となる約233ヘクタールの水田で取り組まれております。また、スマート農業技術導入も加速的に増加しております。

町としましては、環境保全型農業を持続性の高い農法の大きな柱として位置づけ、スマート農業技術と組み合わせた取組を関係機関と連携しながら積極的に推進することに

より、本町における持続可能な農業の確立につなげてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

私からは、ご質問の第1、第2の2及び第3についてお答えいたします。

初めに、第1について、お答えします。

議員おただしのとおり、本町出身の著名人は、演歌歌手の春日八郎をはじめ、作曲家の猪俣公章、版画家の斎藤清、漫画家の高橋ヒロシなど、多数いらっしゃいます。

特に、名誉町民でもあります春日八郎は、数々のヒット曲を世に送り出し、日本歌謡界に金字塔を築かれました。没後30年以上たった現在でも、春日八郎おもいで館には、町内外から年間3,000人以上の来場者があり、著名人の影響力や根強いファンの方々の熱意が感じられ、これを町のPRや集客に生かしていきたいと考えております。

町は、春日八郎顕彰事業委員と連携し、10月21日土曜日に、生誕100周年記念春日八郎カラオケ全国大会を開催いたします。本大会には、関東圏をはじめ、香川県高松市、三重県伊勢市など、全国から多数の応募がありました。

今後も、本町出身の著名人の名声を活用し、町の活性化や交流人口の増加を図ってまいります。

次に、第2の2についてお答えいたします。

本町の園芸作物の作付面積は、5年前と比較しますと、全体で約4.5ヘクタール増加しております。

園芸作物は、土地利用型作物と比較して設備投資が安価で農業所得を確保しやすいため、新規就農者は、全員が園芸作物を経営品目として就農しております。

その一方で、作業のほとんどが機械化されておらず手作業であるため、労働力不足が顕著であります。

町では、職員による農業支援活動を実施しており、園芸農家への支援も行っておりますが、協力可能な職員数にも限りがあることから、職員のみで全ての農家の需要に応えていくことは難しい状況にあります。

また、園芸作物に限らず、他の作物でも労働力不足は顕著であり、労働力の確保は、持続可能な農業を確立するための大きな課題であると考えております。労働力確保には、職員に限らず、地域住民をはじめ、多くの支援者が必要であり、その人材を確保する上で、特定地域づくり事業協同組合は、有効な手段の一つであります。

さらに、特定地域づくり事業協同組合は、様々な業種への労働力提供が可能であり、町全体の課題解決にもつながることから、近隣の先進事例を参考に調査・研究を進め、

組合設立に向けて検討してまいります。

次に、第3についてお答えいたします。

アフターコロナ時代への転換が感じられる現在、町なかに人の流れは戻りつつありますが、長引くコロナ禍により、人々の生活様式は大きく変化し、余暇の楽しみ方についても、非接触・非対面型の娯楽が浸透してきております。特に、コロナ禍で急速に進んだ社会のデジタル化の流れは、若者世代を中心に定着し、今後もこの傾向が続くものと予想しております。

このような社会の変化に対応していくためには、中心市街地づくりにおきましても、既存の考えにとらわれない柔軟な発想が必要であると考えております。

町は、子供や高齢者、若者の居場所づくりをはじめ、様々な空き家や空き店舗、空き地の活用策を検討しております。その中で、産業課商工観光班では、eスポーツを活用した地域振興の可能性について調査・研究を進めております。eスポーツとは、エレクトリックスポーツの略であり、電子機器を用いて行うコンピュータゲームの対戦をスポーツ競技として捉える際の名称であります。現在では、オンライン上での対戦が盛んに行われており、その観戦を楽しむ人も含めた国内の愛好者数は、1,000万人を超えられていると言われております。

現段階では、中心市街地の空き店舗等を利用した常設型eスポーツ施設の設置とイベント等の開催により、交流人口の増や滞在時間の延伸、さらには異世代交流が図られるなど、中心市街地活性化につながる可能性があるものと分析しておりますので、引き続き、広く町民のご意見やアイデアをお聞きしながら検討してまいります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後3時04分）

再開を3時15分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後3時15分）

再質問があればお願いいたします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

順序に従いまして、1番からやりたいと思います。

10月21日、生誕100周年、全国大会を開くと。私も承知しておったんですけども、もう申込みは間に合わないということで、非常に残念に思っています。

ただ、今回100周年ということであるんですけれども、著名な方々それぞれにもあるんですが、やっぱりまだまだ日頃からの活用というと、ほかの市町村などに比べれば、そう大々的にやっていないのかなという感覚をちょっと持っています。

この100周年以降は、どのような計画があるのか伺います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

10月21日、万遺漏なく盛大に開催したいというふうに考えておりますが、これ以降につきましては、残念ながら今のところ具体的なそういった催しであったり、何か大きなイベント等というのは、今現在、具体的に上がっているものはございません。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

議会7月に行った行政調査で秋田県に行ってまいりまして、秋田県の途中に寄った、昼食を取った場所で、前総理のまんじゅうとか、前総理の顔が入ったシャツとか売ってしまして、そのときの総理ですから、これから10年も20年も売るとは考えられませんけれども、そういう方でさえ、活性化につなげようというような思いが少しは伝わりました。私は買いませんでしたけど。それは好みの問題でしょうから。

そのぐらい商魂たくましいのか、やっぱり誇りに思うのか、いろいろあると思うんですが、活用をほかでは考えているということで、現在、この間、私、8月6日のお祭りで、5日の夜宵の酔でTシャツを買いました。うまべえのTシャツ。うまべえのTシャツも全国どこに行っても、それ何だと言われて説明はできるんですけれども、例えば、春日八郎先生の顔が入ったシャツであるとか、高橋ヒロシの似顔絵よりは、クローズの漫画なのか分かりませんが、そういったことも含めて、あらゆるところで活用していくというような考えというのは、どのようなものか、ありましたら伺いたしたいと思います。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

まずは、お買い上げありがとうございます。

議員のご提案のとおり、そういったことなんですけれども、実際に商品化と言いますか、具体化しようとするれば、いろいろな権利の問題等々もありまして、特に高橋先生のクローズなり作品については、なかなか厳しいものがあるということではありますけれども、そういう坂下町の名物であったり、産業課としても坂下の魅力は食にありというスローガンでやっておりますし、坂下のおいしいもの、様々な物産品とそういった著名人の方々をコラボさせたような、そういった商品開発と申しますか、売出し方と申しますか、そういったものも、今、具体的に申し上げるものはございませんけれども、そういった考え方、発想で、いろいろチャレンジしていきたいなというふうに感じているところであります。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

そうですね、まさか版画家の斎藤清先生が絵をここにやると、なかなか大変な問題だと思いますけど、春日八郎さんのお富さんの文句を背中に背負ってとか、前にはうまべえでもいいんですけど、そういった組合せであったり、様々工夫が考えられると思うんですが、やっぱり坂下から出ていった、出ていったというか、都会に暮らす方々についても、こういうタオルがあるよ、こういうシャツがあるよというふうに紹介すれば、それはもうぜひ買って行ってみんなに見せたいなとかいうことなんかも出てくるだろうというふうに思うんですね。

とにもかくにも、もうちょっとみんなでその方々、著名な方々を、やっぱり坂下の誇りだというふうな思いで宣伝する。それが町の活性化にもつながってくればいいのかなというふうな思いなんですけど、町長、何か考えありますか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

議員のおただしでありますけど、全く私もそのとおり、そうした何の機会を捉えるもPRしていくことは大切かというふうに思います。なるほど、Tシャツなどというふうに今、聞いて思ったんですが、実は、Tシャツではないんですが、この間、JA会津よつばの13市町村のトップセールスが、17市町村のトップセールスがありました。

そこに法被ですが、今まで使っていた法被じゃなくて、今回、新しく作っていただきました。というのは、なかなか私も恥ずかしくて着るまでは大変でした。というのは、

馬刺しが入ったり、ラーメンが入ったり、いろいろな数幾つあったか数は数えていませんが、そして真ん中に立木観音像です。それで、一緒に行った町村長たちも後ろで坂下の町長に手を合わせて歩かなければと冷やかされましたが、本当にああいうのも、ある人は霞が関の要望に来ていけというわけ。いや、これは本当に恥ずかしいとは思いつつも、こういうことも全国でやっていないこともやるのもいいのかなど。逆にした転換もいいのかなというふうに思っていますので、私もその辺、恥ずかしいのに蓋をして、率先して歩きたいというふうに思っています。

今のご提案、ありがとうございました。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

私も春日八郎先生の歌は好きなので歌っているんですけども、月1回全国大会をやるというのを大変ですけど、町民自らやっぱり誇りに思う方の歌の、何ていうか、歌う会みたいなのは定期的を開けるようにしたいもんだなというふうに思います。

なお、春日八郎先生を米の名前にしたって売れそうもないので、そういう発想はないと思いますけど、春日八郎米なんていうのは。米にはちょっと無理かもしれませんが、やっぱりここで作る特産物にも活用したり、いろいろ、様々考えてほしいというふうに思います。

次に、持続可能な農業政策を展開せよということで、私も近く、やっぱり担い手の方々と話すたびに、最近特に言われるんですけども、米を作ったって合わないんだと。だから、もうあと要らないと、田んぼは。集約するというのも一つの目標が課せられている中で進められていると思うんですが、そういうものにもやっぱり害になってしまっているという状況は、何としてもこれ、打開しなくてはならないと。

そのためにどうすればいいのかということですよ。単に500円、1,000円出したからといって解決できる問題なのかどうか。その辺も併せて、中には安全安心な生産の仕方を広めていくとか、様々な考えを述べられておりますけれども、それで解決できることなのかどうか。非常に心配しているところです。

実際に大規模に経営されて、経営されているのは息子さんか。携わっておられる町長は、どのようにお考えですか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

米も今現在は、今年度辺りは、需要と供給がバランスが取れていた、取れてきたという事で、各新聞報道でも1,000円ぐらいの値上がりをするんじゃないかというふうな情報は出ております。

しかしながら、今まで安くなって1,000円上がったからといって、それで経営が成り立つのかということではなくて、まだまだ値段は安いままだというふうな捉え方が正解かなというふうには思います。

ただ、しかしながら、JAの全農も生産者の皆さんから米を購入して、そして自分たちが販売をして、要は委託販売なんですけど、高く売るといってもなかなかやっぱり風評も根強く、まだまだ米にも残っているというふうな中で、それ相応の値段はつかないというのが実態だそうです。

そういう中で、生産者である農家の皆さん、そして、特に若い方々は、今、感覚的に米を作っても余るよというふうな感覚は大きく持っているようです。ただ、合わない中にも、今までやってきて、ここでじゃあ辞めるといって、じゃあ、次の道は何があるのか。やっぱり辞めても、次選択するものがないというようなこともあって、継続せざるを得ないのかなということをやっているんですけど、それで、労力もかけないで、何とかコストを削減するというようなことを、町の振興の中でもいろんなスマート農業という言葉を使って言っているんですけど、ドローンの導入やらそういったもので、また、乾田直播がそういった直播の栽培方法も取り入れながらも、コストは削減するしかないのかなと、こんな考えに至って、今、その実証実験も今、進めているところでございます。

そういった直播が進んで、苗が作らなくてよくなれば、コストも下がって、若干その分から利益が出てくるのかなとは思いますが、ただ、一町、二町ぐらいの米づくりの中では、利益というものは、なかなか求めるのは大変だというふうには思います。

ただ、しかし、大規模にやればいいのかということ、機械の作業能力は、例えば、コンバインの6条刈りはメーカーから言わせると、1シーズン25町だそうです。そうすると、50町作ると、2台必要なのかということになってくる。そうすると、じゃあ、35町でコスト的にどうなんだといったら、一番高いコストになる。1台で25町ということは、35町、40町というと、コストは高いままで終わってしまう。2台入れて50町ですから。

だから、そういうような機械の能力もありながらありますから、大規模にすればいいというようなものでもないということで、コスト削減に、じゃあ、そういった規模の選択からも含めて、栽培方法はどんなふうに展開していくのか、これらが課題かなと、こんなふうにも思いますが、やりたいという人は、幾らでも大きくやってももらってもいいかと思えます。

また、機械を導入すれば導入したように、黙っていたって、うちの中に、クーラーの中に入れて機械が一人で動いてやってくれる話ではないんで、機械を導入すれば、導入したようにオペレーターの数も必要だということで、労力の今、足りないといっている問題は解決できないなど、こんなふうに思っておりますし。ただ、一つの例ですが、あくまでも、我が家の会社の中でやっているのは、田んぼを受託しているんですけど、委託している方々に、春先の用排水の草刈りや堀上、そういうものはみんな出してもらって、

多面的事業で、時間当たり支払っている、お金を支払って、何とか労力確保している。

そして、去年のさつまいもの収穫もそうでしたが、そんなことで、その方々を当てにしながら、何とか労力を確保していると。ですから、職員が今、兼業というかそういうものも認めたんですが、それだけで労力が足りるのかと、そんな話ではありませんので、これからもいろんな方策を探りながら、農業の持続可能なものを検討していかなければならないと、こんなふうにも思っております。これには、本当に力を入れてまいりますので、今後ともご指導をお願いしたいと、よろしく申し上げます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

米づくりだけにピントを合わせると、いろいろそれだけでも問題があるんですけど、本町農業の持続可能なためにはどうするんだというところというのは、単に農業という意味だけではなくて、まちづくり全般に関わるようになってくるんだろうと思います。

というのは、定住人口の拡大であったり、あるいは食育であったり、高齢者の健康増進であったり、そういうのに全部つながっていきますので、単に農政だけで考えるのではなくて、それぞれの課で、やっぱりまちづくり、農業を通して、じゃあ我々はどういうふうに関与できるんだという、前に一度ありましたよね。先生をお迎えして、教育というけども、じゃあ建設課でどういうことができるんだというようなことで、関わりはそれぞれあるわけですので、ぜひトータルで考えていただきたいと思うんです。

私自身が米とリンゴを作っているんですけど、ちょっと気候変動の影響等もあって、リンゴもちょっと収穫してみないと、今年の仕上がりは分からないというふうな状況にあります。田んぼは何とかなっているんですけど、水不足の影響がどれだけ、水不足というか、高温の影響がどれだけ出るのかということも分かりません。

個人的には、経営として成り立たせるにはどうするかということで、町長が言われたように、じゃあ、どっかを節約というか、経費を節減するしかないということで、肥料等で節約していますが、それ以外はあまり節約できない。逆に草刈り等で、草が伸び放題、刈っても刈っても伸びるという天候の中で、もうガソリンがいつもより多く使われてしまうというようなことで、結果的に採算を考えると、今年もまた赤字かなと。自分でやっても、労力を入れれば赤字と。これ、手間で頼んでいる人なんかは、とんでもない赤字になってしまっているというふうな状態です。

それを解消するにはどうすればいいかという、買ってもらうのが一番いいんです。担い手の方に。ところが、担い手の方は、要らない。買ってまで要らない。自分たちは手前でやれば、何とか間に合うという。受けるかとそういうふうにいるんですね。

そうすると、やっぱり最終的にどうなんだろうかと言ったときに、これ、各条件ごと

にみんな違うんですけど、うちのほうは中山間部ですから、平たん部はもう集積がほとんどうまくいって、かなり進んでいると思うんですね。仕事もしやすい、経費もそうかからない。草刈りなんかも比較的楽だと。

ところが、中山間はそうはいかないんです。中山間も混ざった平たん地も、まだなかなか集約が大変だということで、先ほど同僚議員の紫波町のオガールを出しましたけど、紫波町では、その条件ごとにこれから地域計画をどういうふうにつくっていくかというようなことを、何ていうか、方向性を出している。問題点はここだよ、どうなんだという問題点を出しながら地域計画をつくらうとしています。

その地域計画によって、それぞれにあった、やっぱり経営の仕方というよりも生産の仕方をするより仕方がないのかなと。それによって、その地域の農地が維持されていくのかなということ。同時に、措置の在り方によって、これは町長が言ったように、非農家の方も含めてそのように参加してもらいながら、コミュニティも文化も維持していこうというようなことが全国各地でもやられています。

我が町でもこれ、地域計画が今、まさにつくらうとしている、つくっているのかな、進んでいると思うんですが、そのような立場の中でつくられようとしているのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですが。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

まさに今、いわゆる人・農地プランに代わるものとしての地域計画というものの策定を進めんとしているところでございます。

まず、区長さん方にお集まりいただいた説明会を皮切りに、各地区に入っていくわけではございますが、名簿順に行くということではなくて、まずは人・農地プランの実質化が進んでいたというような集落、そういったところにまず重点的に入って、地域の方々のご意見なり話し合いの場をつくっていくというふうに考えています。

あとは、多面的の48団体、こちらも同様の構想を立てなければならないと。これ、よくよく見ますと同じような構想でございまして、今、うまくそれを二つ兼ねることができないのかということで、県のほうにもしゃべっておりますけれども、そういったところにも重点的に入っていきながら、二度手間ではなく、地域計画というものの中で集約していこうという考え方の下、今年度に関しては、まずそれらの集落に重点的に入っていこうと考えています。

おただしのそういったものが当然、作らなければならない書類の中に、未来地図といわれるような一筆一筆、この農地は誰が、何年後には誰がやることになるんだということまで示さなければならないということがありまして、当然、集落の将来を示すもの、農地をどうやって守っていくのということを示すものになるわけですが、それも、やは

り集落ならではのいろんなご事情があったりとか、そこにはいろんな集落ごとの取組や催しやいろんなものがあるかと思えます。そういったものと、うまく調和したようなそういった計画になればいいなというふうに考えておりますが、具体的に、例えばこういうことというところまで、恥ずかしながら、私、今持っておりませんが、そういったことをいろんなお話をお聞きしながら、町がつくるものでございますので、我々、精いっぱいまとめていきたいと、そんなふうに考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

先ほどちょっと幅を広げてしまったところがあるんですけど、同僚議員の今日の質問の中で学校給食の問題もありましたが、学校給食に地場の野菜をできる限り、90%とか、そのぐらいに活用させながら、食育だったり、あるいは老人の、老人というか町民の健康だったり、それに進んでいこう。そういうまちづくりにしようということで、学校給食課、課というのかな、そこが中心になって始まって、すごい成功を収めている町もあるんですよ。

同僚議員の質問の中で、地元の食材をかなり使っているお話ですけど、地元って広い、多分会津とかそういう範囲で言っているんだろうと思いますが、坂下だけでそのぐらい、50%も自給できているんだったらこれはすごい立派なことですけど。その辺から点検しながら、いや、坂下は、実際は1年を通せば3割ぐらいしかありませんというのであれば、50%、60%を目指して、地域のそういった農産物を作ってくれる人を育成しながら、まちづくりにつなげる、健康づくりにつなげる、食育につなげるというような取組をやっているところもあるようです。

これが、逆に言うと、可能性があると言えば可能性があるんですよ。そう言われても、何も思い浮かばないことであれば、これは先がないんですけど、ぜひそんなふうに、各課の皆さんも考えていただければというふうに思います。

一つは、特定地域づくり事業協同組合について、組合設立に向けて研究をしながら進めてまいりたいということで、非常に前向きなお話でありましたと思いますが、実際のキュウリ、あるいはトマトについてもそうですけど、雪がない時期、本当にずっとびっちり仕事をすると、せざるを得ないと。旅行なんかいけないというふうなことで、やっぱり若い人なんかは、ずっとそういう生活をしなくちゃいけないのか。やっぱりそこで何日かは空けられるというふうな期間をつくる。そのことによって、やっぱりこれ、町自体も俺たちのことを考えてくれているんだなというようなものをますます強まるだろうし、何ていうのかな。町に対する求心力も強まるというふうに思いますので、ぜひ推し進めていただきたいと、思います。

最後に、まちづくりについて、再質問させていただきます。

e スポーツって、すみません。よく分からないんですけれども、昔のテレビゲームとかそのぐらいしか分からないので、オンラインゲームは息子がやっていたのでちょっと分かりますけど、まちづくりについても同僚議員から様々出た中で、答弁の中でもいろんなことが回答として答弁されています。

車社会になってきたけれども、むしろ歩いて暮らす、歩いても暮らせる快適なまちづくりであるとか、あるいは、坂下は北裏、南裏というのが非常に通りづらい、狭い町、狭い通りになっています。災害時は、非常に危険なところだと思います。3間間口で奥行10間だか6間だか分かりませんが、そういうところをきっちりと自ら改修して、住みやすい住環境にしている場所も見受けられるということは、単に産業でこの中心街を活性化するとかしないとかというよりも、どういう町を目指すのかというところがやっぱり求められているんだと思います。

ここに遊び場というようなことも答弁等してありますけど、子供の遊び場、若者の集える場、高齢者も集える場所、もう全年齢も含めて楽しめるような町、住環境というのを私は思い起こしてしまうんですが、何かこんなことを言うと怒られますが、今さらこれからシャッター開けて、昔の洋服屋さんとか、そういったのが軒並み開店するなんてことは考えにくいと思うんですね。やっぱりこのメインであるストリートを住みか、住みかにしていく、こんな楽しいところねえべというふうなところに、無電柱化であったり、そういうのもあるいは歩道を広げるというのは、同僚議員の提案だったり、そういうものを生かしながら、ぜひやってほしいものだというふうに思うんですけど、改めてお伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今、ご指摘を受けました北裏通りなんかもそうですが、町といたしましては、中心市街地活性化は当然なんですけど、やはり町へ誘客、集客する際の一つの何ていいますか、地域資源であることは間違いないんです。

今、中心市街地活性化とは別に、建設課として北裏通りの水路、今開渠であります。これは、本町からまず要望が上がって、昨年度、一部側溝蓋掛けをさせていただきました。今年度につきましても当初予算で計上してございますので、北裏通りについては、順次、役場の裏まで側溝蓋掛けを整備するとともに、電柱移転を併せて進めて、歩いても歩きやすい、車でも以前より通行しやすい道路に整備すべく、順次進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

町内、中心市街地といわれるこの通りにも、シャッターは降りたままで住居が後ろにあるとか、そういう方もいらっしゃるようですが、そういう方々、方々というか、そういう部分も含めて、これ、何とかならないかという思いは多分持っていたらと思うんですね。そんなことの計画的な、計画というか、頭にある部分がありましたら、何か考えていらっしゃいますか。

シャッター街で空き店舗になって、もう閉まりっ放し、そこには住んでいない、裏には住んでいるという方々が、単なるシャッターの空き店舗ではなくて、何か別の活用の仕方とか、そういったことについて可能性もいろいろあるんでしょうけども、考えている部分があったら。

◎副町長（板橋正良君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

なかなか厳しい部分の話はあるんですが、いろんな方にお聞きしてみると、やっぱり下水道がなければ活用方法もなかなか見いだせないというお話はよく、折に聞かされております。

やっぱりトイレが裏にあるから、居宅のほうにあるから、その店の部分についてはちょっと活用がなかなか進まないというのがありますので、町としましても、これ、今、メイン通りに対して、下水道敷設、来年から敷設するような形になりますので、様々な形で活用、下水道を入れながら、店舗のほうでトイレ、水回りの整備ができるのかどうなのかも含めてご検討いただきながら進めてまいりたいなというふうには考えております。

まずは、取りあえずインフラの整備をさせていただきながら、五十嵐議員からのお話もあったとおり、歩道の部分も狭いという部分もございますので、様々な形でまずインフラの整備をさせていただきながら、空き店舗、シャッターが降りている空き店舗の活用は進めてまいりたいなと。様々な方向で検討してまいりたいなというふうには考えております。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

これで私の質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

◎同意第12号の件名の訂正について

◎議長（水野孝一君）

日程第3、件名の訂正についてを議題といたします。

執行部から、同意第12号について、件名を訂正したいとの申出がありましたので、説明を求めます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

令和5年8月31日に提出いたしました、同意第12号「教育委員会委員の任命について」につきまして、議案書案件名の訂正をしたいとするものであります。

同意第12号の議案書の案件名につきまして、「教育委員会委員の任命につき、同意を求めることについて」と記載しておりましたが、「教育委員会委員の任命について」に訂正をしたいとするものであります。

以上、議案書案件名の訂正につきまして、ご説明申し上げました。謹んでおわび申し上げます、提案するものでありますので、どうぞご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

◎議長（水野孝一君）

会津坂下町議会会議規則第20条の規定により、お諮りいたします。

ただいま議題となっております、同意第12号の訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

異議なしと認め、同意第12号の訂正の件は、許可することに決定いたしました。

訂正した資料をお手元に配付いたしますので、暫時休議いたします。

（午後3時50分）

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 3 時 51 分）

同意第 12 号について、訂正した資料の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（水野孝一君）

配付漏れはないようであります。

この質疑は、最終日にお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明日 5 日は、午前 10 時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

5 日の議事日程は、当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 3 時 51 分）

直ちに、議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催いたしますので、ご
参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年9月4日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員